

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	1	担当課	危機管理課	
補助金名称	方面隊無火災広報活動補助金			
事業名	各種負担金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	真庭市消防団が市民と協働して行う地域防災活動等に対し補助金を交付するもの。1事業300,000円が上限。			
交付先	真庭市消防団各方面隊長			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	災害への市民の意識を高め、消防団員・市民の交流を促進し、明るく活力ある災害に強いまちづくりに寄与することを目的とする。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	300,000円	H26年度	300,000円
	交付事務費換算②	160,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	1,200,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,660,000円		
積算根拠（交付金額）	事業費600,000円（協賛金等300,000円＋市補助金300,000円）			
補助率（%）	50			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H1	交付年数	26年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（無火災まちづくり駅伝大会補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	地元寄付金(広告代)の状況による
終期の設定	無火災まちづくり駅伝競走大会は、H26年度で最終とした。H27年度については、各方面隊も含めて新たな企画を行う。
費用・効果の評価	活力あるまちづくり及び市民の防災意識・地域交流促進・体力向上につながり評価できる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	2	担当課	危機管理課	
補助金名称	真庭市自主防災組織補助金			
事業名	自主防災活動支援事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	自主防災組織に対し、防災資機材等を整備又は防災訓練等を実施するための補助金を交付する。基本備品は1組織1度のみ、対象経費の2/3。構成自治会に100千円を乗じた額が上限。誘導看板、ハザードマップ作成、リーダー育成等も対象。防災資機材は、4年に1度で、加入世帯×1千円。			
交付先	自主防災組織			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	市内自主防災組織の設立及び既に設置された自主防災組織の育成強化及び防災活動の推進を図るため。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	4,770,000円	H26年度	2,459,000円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	800,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	5,770,000円		
積算根拠（交付金額）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災資機材整備補助金 1,000円×19世帯×86自治会=1,634,000円</li> <li>・ 基本備品整備補助金 29,000円×86自治会=2,494,000円</li> <li>・ 防災訓練等支援事業 50,000円×1件=50,000円</li> <li>・ ハザードマップ作成支援事業 100,000円×1件=100,000円</li> <li>・ 自主防災リーダー養成支援事業 61,000円×3人=183,000円</li> <li>・ 避難誘導看板等設置事業 100,000円×1件=100,000円</li> <li>その他 209,000円</li> <li>合計 4,770,000円</li> </ul>			
補助率（%）	66			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H25	交付年数	2年	
根拠規定	真庭市自主防災組織補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：構成自治会数に応じて上限10万円を交付。防災資機材等整備、防災訓練等は毎年。防災マップ作成、防災士育成は5年に1回交付。新見市：防災訓練実施組織加入世帯×200円、防災資機材は加入世帯×1,000円で総額の5分の4。美作市：構成自治会数に応じて上限20万円を交付。防災資機材・防災マップ4分の3。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	H27年度岡山県地域防災力強化総合支援事業費補助金は防災資機材整備が対象外となる。 県の補助率は市の事業費の1/2であるが上限1,000千円
終期の設定	基本備品等を組織の資金のみで賄うことは非常に困難であり、また、現在の組

## 補助金分析シート

	織率は 35%と未だに低い状態である。今後、組織の設立促進していくためにも当面の間終期の設定を行うことは適当でないと思われる。
費用・効果の評価	自主防災組織を育成し資機材整備、訓練等の支援を行うことにより、地域において効果的な避難支援、被災者救出及び避難所運営等を行うことができる。特に災害初期における行政支援の補完が期待され、地域防災力の強化につながる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	3	担当課	総合政策課	
補助金名称	縁結び応援事業補助金			
事業名	結婚推進活動事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	出会いのイベント開催に対する補助金。			
交付先	真庭市内に事務所又は事業所等がある企業、店舗、NPO等			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	独身者に対して結婚のきっかけづくりを支援するとともに社会全体で結婚を応援する気運づくりを図ることを目的とする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	300,000 円	H26 年度	300,000 円
	交付事務費換算②	240,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	400,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	940,000 円		
積算根拠（交付金額）	イベント一回につき上限 150,000 円×2 回			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H23	交付年数	4 年	
根拠規定	まにわ縁結び応援事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源のみ
終期の設定	終期の設定は考えていない。
費用・効果の評価	結婚したかどうか確認が困難ではあるが、イベントにより多くのカップルが誕生している。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	4	担当課	総合政策課	
補助金名称	真庭市おかやま元気！集落支援事業補助金			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	集落機能の維持・強化のための先導的な取組を実施する地区に対して予算の範囲内で補助金を交付する。2/3 が県補助。3年間の補助制度。			
交付先	先導的事业を実施する地区			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	中山間地域の活性化を図ることを目的として集落機能の維持・強化のための先導的な取組を実施する地区を支援すること。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	5,250,000 円	H26 年度	3,750,000 円
	交付事務費換算②	640,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	5,890,000 円		
積算根拠（交付金額）	対象地域 750,000 円を上限×5 地域＝3,750,000 円			
補助率（%）	定額			
公的補助割合	国 % 県 66.7% 市 33.3%			
事業開始年度	H20	交付年数	6 年	
根拠規定	真庭市おかやま元気！集落支援事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	県補助であり、県内各地で同様の事業が行われている。
類似他補助制度の有無	有
財源確保の見通し	県補助 2/3
終期の設定	
費用・効果の評価	自主財源確保の取り組みが行われるなど、自主・自立した活動を促進することができた。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	5	担当課	総合政策課
補助金名称	真庭市頑張る地域応援事業補助金		
事業名	協働のまちづくり推進事業		
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野
事業の概要	おかやま元気！集落支援事業を終了した地区のフォローアップ事業。		
交付先	おかやま元気！集落支援事業を終了した地区		
交付先の分類	③地域活動団体		
交付目的	創意工夫を生かした活性化の取り組みを総合的に支援し、自立的な発展を促すために補助金を交付する。		
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	円	H26 年度
	交付事務費換算②	円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	0 円	
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内		
補助率（%）	100		
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%		
事業開始年度	H24	交付年数	2 年
根拠規定	真庭市頑張る地域応援事業補助金交付規程		

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	なし
費用・効果の評価	おかやま元気！集落支援事業のフォロー事業として効果を上げている。
その他	本年度活用なし

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	6	担当課	総合政策課	
補助金名称	真庭市地域づくり委員会運営補助金			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	地域づくり委員会の運営補助金。対象経費は、消耗品、講師謝礼、先進地視察旅費など。			
交付先	各地域づくり委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域づくり委員会の円滑な運営を支援する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	900,000 円	H26 年度	900,000 円
	交付事務費換算②	640,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,540,000 円		
積算根拠（交付金額）	均等割額 10,000 円 世帯数割額 200 円 北房 100,000 円、落合 176,000 円、久世 151,000 円、勝山 124,000 円、美甘 64,000 円、湯原 81,000 円、中和 57,000 円、八束 76,000 円、川上 71,000 円			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H19	交付年数	7 年	
根拠規定	真庭市地域づくり委員会運営補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	27 年度より新制度
費用・効果の評価	地域づくりを実践する市民の声を生かし継続して活力ある地域づくりを進める活動が行われている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	7	担当課	総合政策課	
補助金名称	真庭市魅力ある地域づくり事業補助金			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	市民が主体となつて行う地域資源を活用した地域づくりを支援し、転入超過を達成することで、人口減少を緩和し、持続可能な地域社会を形成していくことを目的として、補助金を交付する。			
交付先	地域自主組織			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域の課題に取り組む事業、地域資源を活用した地域づくり事業、地域を支える人づくりの事業、地域の活性化に向けた事業に対して補助金を交付する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	39,910,000 円	H26 年度	41,000,000 円
	交付事務費換算②	640,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	40,550,000 円		
積算根拠（交付金額）	事業を行う地域自主組織の構成世帯数 (1) 50 世帯未満の場合 20 万円から 10 世帯減少するごとに 4 万円を減じた額 (2) 50 世帯以上 200 世帯未満の場合 20 万円に 10 世帯増加するごとに 2 万円を加えた額 (3) 200 世帯以上 600 世帯未満の場合 50 万円に 20 世帯増加するごとに 2 万円を加えた額 (4) 600 世帯以上の場合 90 万円			
補助率（％）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H20	交付年数		
根拠規定	真庭市地域づくり事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市 800 万円
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	27 年度より地域づくり事業補助金へ移行
費用・効果の評価	地域資源を活用した様々な事業が各地域で活発に行われるようになり、地域活性化に効果があった。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	8	担当課	総合政策課	
補助金名称	真庭市小規模高齢化自治会等支援事業補助金			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	19 世帯以下かつ高齢化率が 50%以上で、辺地区域内にある自治会および 19 世帯以下かつ高齢化率が 60%以上のうち市長が認めた自治会に対して 1 世帯あたり 2,000 円の補助金を交付する。			
交付先	小規模高齢化自治会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地理条件や高齢化などにより地域活動が困難となっている自治会に対して、自治会活動の維持活性化を支援することを目的として補助金を交付する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	円	H26 年度	1,200,000 円
	交付事務費換算②	円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	円		
積算根拠（交付金額）	2,000 円 × 世帯数			
補助率（%）	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H20	交付年数	7 年	
根拠規定	真庭市小規模高齢化自治会等支援事業補助金交付規定			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	平成 27 年度より地域づくり事業に統合
費用・効果の評価	小規模高齢化自治会のコミュニティ活動維持に貢献している。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	9	担当課	総合政策課	
補助金名称	真庭市集会所等施設整備補助金			
事業名	集会所等整備補助金			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	<p>新築事業) 補助対象経費の3分の1以内、300万円限度</p> <p>改修又は増改築事業) 補助対象経費の3分の1以内、100万円限度</p> <p>汚水処理事業) 補助対象経費の3分の1以内、100万円限度</p> <p>コミュニティハウス等改修事業(市から譲与を受けたコミュニティハウス等の施設に限る。)補助対象経費の3分の2以内、市長が適当と認める額</p> <p>平成27年度から補助率が2分の1となる。</p>			
交付先	自治会等			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	市内の自治会等が行う、住民の集会、研修会及び健全なレクリエーション等に利用する施設の整備に係る事業に対し補助金を交付し、自治会活動が行いやすい環境を整備する。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	6,644,000円	H26年度	4,823,000円
	交付事務費換算②	400,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	7,044,000円		
積算根拠(交付金額)	前年度10月までの事前協議書により決定			
補助率(%)	33			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H21	交付年数	5年	
根拠規定	真庭市集会所等施設整備補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	<p>浅口市・・・集会所大規模改造又は増築事業について2分の1以内、400万円限度など</p> <p>美咲町・・・修繕及び一部改修について3分の2以内、100万円限度など</p> <p>総社市・・・増築又は修繕 工事実費について5分の1、100万円限度など</p>
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	なし
費用・効果の評価	地域の活動拠点を整備することで活発な地域づくり活動が行われている。
その他	H26年度中にすべてのコミュニティハウスの譲渡を完了。譲渡済みコミュニティハウスは、次年度以降この補助金での対応となる。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	10	担当課	総合政策課	
補助金名称	真庭市ユースチャレンジ補助金			
事業名	定住促進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	若者が参画する地域活動費の一部を補助する			
交付先	(1)市内に居住し、又は勤務する者で組織されている市内の民間団体等 (2)市内に事務所又は事業所等を有する企業、店舗、特定非営利活動を行う非営利団体等 政治活動、宗教活動又は営利活動を目的とする団体は除くものとする。			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	若者が行き交う元気あふれるまちづくりを推進するため、若者の参画によるまちづくり及び地域活性化に関する活動を行う団体等に対し、真庭市ユースチャレンジ補助金(以下「補助金」という。)を交付する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	300,000 円	H26 年度	300,000 円
	交付事務費換算②	16,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	316,000 円		
積算根拠(交付金額)	30 万円			
補助率(%)	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H25	交付年数	2 年	
根拠規定	真庭市ユースチャレンジ補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	なし
費用・効果の評価	若者の企画、参画によるイベントが開催され、若者に活力を与えている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	11	担当課	総合政策課（北房）	
補助金名称	コスモス街道整備委員会補助金			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	北房地域はコスモスの里として、旧町時代から地域振興を行っており、コスモス広場、コスモス街道の植栽・管理等を、コスモス街道整備委員会の参加団体が実施している。			
交付先	コスモス街道整備委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	コスモスを利用した市民と行政との連携及び観光客誘致			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	3,325,000 円	H26 年度	3,500,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	280,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,645,000 円		
積算根拠（交付金額）	コスモス種子代 1680 千円 管理費 1396 千円 事務費 424 千円 （合計 3,500 千円）			
補助率（％）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H2	交付年数	25 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（地域イベント及び商業・観光イベント等助成補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	自主財源である。 現在、コスモス街道整備委員会に所属している各団体が地域自主組織の一団体となり、地域づくり事業補助金の事業として取り組んでいくことで財源を確保する。
終期の設定	地域づくり事業補助金との関連の中で調整。
費用・効果の評価	コスモスによるまちづくりを行い、コスモスシーズンの集客があるということでは一定の評価がある。 コスモスは北房の花として、地域で取り組みをしてきたものであり、今後も地域づくりの中で取り組んでいく事で、一層の効果が見込まれる。
その他	



# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	13	担当課	総合政策課（蒜山）	
補助金名称	八束納涼盆踊り大会			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	蒜山に伝わる大宮踊りを継承し、地域住民の交流の場として開催している夏祭りに対して補助金を交付する。			
交付先	八束納涼盆踊り大会実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域自主組織が行う地域づくり事業を支援することを目的とする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	517,000 円	H26 年度	257,557 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	200,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	757,000 円		
積算根拠（交付金額）	消耗品：253,209 円（景品、その他消耗品） 役務費：4,350 円（チラシ折り込み代） 今年度は、台風のため中止となったため報償費、修繕費、使用料、食糧費の使用がなかった。			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	S54	交付年数	36 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（地域イベント及び商業・観光イベント等助成補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	不明
類似他補助制度の有無	真庭市魅力ある地域づくり事業補助金
財源確保の見通し	
終期の設定	補助金の交付が中止された時点で終了するか、または魅力ある地域づくり事業補助金での対応を考える。
費用・効果の評価	帰省客も含め八束地域の交流の場として定着している。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	14	担当課	総合政策課（蒜山）	
補助金名称	中和ふるさと祭り			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	中和地区の交流、人づくりを目的とした夏祭り事業に補助金を交付する。			
交付先	中和ふるさとまつり実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域自主組織が行う地域づくり事業を支援することを目的とする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	1,666,000 円	H26 年度	1,863,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	200,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,906,000 円		
積算根拠（交付金額）	会議費：5,000      印刷費：80,000      手数料：60,000 景品代：178,000   委託料：1,200,000 消耗品：30,000    使用料：120,000 材料費：200,000   備品費：80,000 燃料費：10,000    通信運搬費：2,000 食材費：65,000    広告料：10,000			
補助率（％）	89.9			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	S50	交付年数	39 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（地域イベント及び商業・観光イベント等助成補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	不明
類似他補助制度の有無	真庭市魅力ある地域づくり事業補助金
財源確保の見通し	
終期の設定	定着している事業であり、補助金の状況を見ながら住民からの負担金の徴収も見据えて対応する。
費用・効果の評価	帰省客も含め中和地域の交流の場として定着しているが、中和でも規模の大きな花火が必要かといった考え方もある。
その他	但しふるさと祭り、紅葉祭共に元補助金を止めて魅力ある地域づくり事業に対応するには中和の地域自主組織数を見直して補助金の交付も同時に見直す必要がある。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	15	担当課	総合政策課（蒜山）	
補助金名称	中和紅葉祭			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	地域自主組織の他、各種団体と自治会、文化団体及び地域内の保育園と小学校が協同して地域食と文化の祭典を行う紅葉祭事業に対して補助金を交付する			
交付先	中和紅葉祭実行委員会 会長			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域自主組織が行う地域づくり事業を支援することを目的とする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	1,000,000 円	H26 年度	916,783 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	280,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,320,000 円		
積算根拠（交付金額）	報償費：48,200 円 消耗品費：313,526 円 印刷費：47,520 円 委託料：432,000 円 助成金：130,000 円 手数料：26,924 円 広告費：19,634 円 設備費：10,800 円 その他：41,094 円			
補助率（％）	73.8			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	S60	交付年数	30 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（地域イベント及び商業・観光イベント等助成補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	不明
類似他補助制度の有無	真庭市魅力ある地域づくり事業補助金
財源確保の見通し	
終期の設定	未定。
費用・効果の評価	中和地域の特産物販売や体育館で地域文化団体及び保育園及び小学校の展示を行っており、中和地域観光の PR と地域食の普及に貢献している。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	16	担当課	総合政策課（美甘）	
補助金名称	美甘夏まつり協賛事業補助金、美甘夏まつり事業補助金			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	美甘地域の各種団体が構成する美甘地域ふるさと振興事業実行委員会が、企画運営から片づけまで主体的に関わることにより、協働による地域づくりイベントとして美甘夏まつりと協賛花火大会を開催し、美甘地域を訪れる観光客や帰省客との交流を図り、また、地域内の住民相互の親睦を図る事業。			
交付先	美甘地域ふるさと振興事業実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域コミュニティの醸成及び観光客の誘致を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	1,300,000 円	H26 年度	1,340,000 円
	交付事務費換算②	4,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	476,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,780,000 円		
積算根拠（交付金額）	美甘夏まつり協賛事業補助金 1,000,000 円（決算内訳 花火大会補助金） 美甘夏まつり事業補助金 340,000 円（決算内訳 消耗品費 26,000 円、食糧費 38,000 円、印刷製本費 49,000 円、報償費 20,000 円、手数料 27,000 円、委託料 50,000 円（交通警備委託料）、使用料及び賃借料 130,000 円（仮設トイレ使用料、イベント用品レンタル料）			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（地域イベント及び商業・観光イベント等助成補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：地域コミュニティ事業補助金……自主財源3割超が目標、上限額の引下げ実施(市 HP より) 新見市：地域づくり推進事業補助金……補助率3分の2以内、交付限度額30万円（〃）
類似他補助制度の有無	魅力ある地域づくり補助金
財源確保の見通し	
終期の設定	未定
費用・効果の評価	地元住民が実行委員会を組織し、自主的に行っている。花火大会や飛び入り参加できる踊りパレードなどを実施し、市民の交流の場、集客の場として成果を上げている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	17	担当課	総合政策課（美甘）	
補助金名称	美甘ふるさとまつり開催事業補助金			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	美甘地域の各種団体が構成する美甘地域ふるさと振興事業実行委員会が、企画から運営・片づけまで主体的に関わって、協働による地域づくりイベントとして美甘ふるさとまつりをクリエイティブ菅谷で開催し、美甘地域を訪れる観光客との交流や地域内の住民相互の親睦を図る事業。			
交付先	美甘地域ふるさと振興事業実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域コミュニティの醸成及び観光客の誘致を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	1,000,000 円	H26 年度	1,080,000 円
	交付事務費換算②	4,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	476,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,480,000 円		
積算根拠（交付金額）	美甘ふるさとまつり開催補助金 1,080,000 円（報償費 232,000 円（出演謝礼他）、消耗品費 52,000 円、燃料費 29,000 円、食糧費 10,000 円、手数料 12,000 円、委託料 69,000 円（交通警備委託料他）、使用料及び賃借料 676,000 円（イベント用品レンタル料他）			
補助率（％）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（地域イベント及び商業・観光イベント等助成補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：ふるさと祭り（収穫祭）補助金……自主財源 3 割超が目標、上限額の引下げ実施(市 HP より) 新見市：地域づくり推進事業補助金……補助率 3 分の 2 以内、交付限度額 30 万円（〃）
類似他補助制度の有無	魅力ある地域づくり補助金
財源確保の見通し	
終期の設定	未定
費用・効果の評価	美甘地域の交流の場となっている。また地元製品の販売もあり、地域の自主財源確保に成果を上げている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	18	担当課	総合政策課（落合）	
補助金名称	おちあい元気フェスタ補助金(地域イベント及び商業・観光イベント等助成補助金)			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	地域間、世代間の交流および地域の活性化を目的として、毎年開催されている地域参加型イベントである。各団体代表者で構成される実行委員会を立ち上げ、運営・計画・実施し目的達成のため活動を行っている。			
交付先	おちあい元気フェスタ実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域参加型イベントとして、地域間、世代間の交流および地域の活性化を目的とする『おちあい元気フェスタ』の開催に向け、イベントの円滑な運営のために必要な事業を行うことを目的としている。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	2,353,000 円	H26 年度	2,240,960 円
	交付事務費換算②	円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,353,000 円		
積算根拠（交付金額）	※単位千円 報償費 100,消耗品費 70,燃料費 11,通信運搬費 2,委託料 1,800,運営経費 190,菊花展開催費 180			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H21	交付年数	6 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（地域イベント及び商業・観光イベント等助成補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：地域コミュニティ事業補助金……自主財源 3 割超が目標、上限額の引下げ実施(市 HP より) 新見市：地域づくり推進事業補助金……補助率 3 分の 2 以内、交付限度額 30 万円（〃）
類似他補助制度の有無	魅力ある地域づくり事業補助金
財源確保の見通し	
終期の設定	未定
費用・効果の評価	参加者が年々増加傾向であり、26 年度は約 7 千人で、うち落合管内から 9 割以上を占めている。幼児から高齢者まで幅広い参加で世代間の交流ができていいる。イベントでは、落合の商工、福祉、交通、消防、企業などの啓発ができていいる。郷土愛を深めることにより、若者定着の推進が図れている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	19	担当課	総合政策課（勝山）	
補助金名称	ふるさと勝山もみじまつり開催補助金			
事業名	協働のまちづくり推進事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	真庭市、農協、商工会など各種団体が実行委員会をつくり、勝山地域の秋の一大イベントとして開催。メインは勝山町並み保存地区を練り踊るYOSAKOIソーラン踊り。メイン会場である勝山文化センター駐車場では、特産品などを販売するテントが並び、ステージではYOSAKOIソーラン踊りをはじめ各種の催しものが繰り広げられる。			
交付先	ふるさと勝山もみじまつり実行委員会委員長			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域コミュニティの一体感を醸成するとともに、商業の振興及び観光客の誘致により、交流定住につなげる。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	2,060,000 円	H26 年度	2,160,000 円
	交付事務費換算②	12,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	824,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,896,000 円		
積算根拠（交付金額）	ステージ音響 1,650,494 バス借上料 106,920 警備員賃金 222,480 広告宣伝費 297,432 会場費 306,391 会議費 4,670 郵送費等 396,766 市からの補助以外にも実行委員会各団体負担分、特産品等販売テント出店参加費あり			
補助率（%）	72.36			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	S58	交付年数	30 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（地域イベント及び商業・観光イベント等助成補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	①美作市 観光イベント＝観光振興協議会（旧町村観光協会の集まり）へ補助 ⇒ 各実行委員会へ支援、 商工イベント＝商工会補助 ⇒ 各実行委員会へ支援 ②津山市 城東むかし町 1,311 千円、さら山まつり 278 千円、かも夏まつり 1,042 千円、サマーフェスティバル in 塩手 4,000 千円
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	農協・商工会・森林組合からの負担金、参加出店者からの協賛金も集めているが、どこも出資が厳しくなっていて、市と同様に減額していく。
終期の設定	27 年度に 10 万円減額し、これが事業を行うための最低限額。
費用・効果の評価	真庭市内はもとより市外からの集客により、真庭市の農業・林業・商業及び観

## 補助金分析シート

	<p>光面において広くPRすることができる。また、メインイベントであるYOSAKOIソーラン踊りには、保育園、小・中・高校、一般と幅広い年代層が参加しており、町並みを練り踊る様は、活気を醸し出している。</p>
その他	<p>今年も雨天で町並みの道中踊りが中止になったが、12000人の来場者があった。毎年YOSAKOIソーラン踊りには、市外からの参加者もあり、交流が行われている。県北の秋イベントとして定着してきており、市外からの来場者も多い。</p>

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	20	担当課	総務課
補助金名称	建国国保組合助成金		
事業名	建設国保組合助成金		
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑦その他の分野
事業の概要	岡山県建設国民健康保険組合真庭支部、高梁支部(旧北房町)の建設労働者の保険料に対し、1人当たり400円を助成する。		
交付先	岡山県建設国民健康保険組合真庭支部 支部長 岡山県建設国民健康保険組合高梁支部 支部長		
交付先の分類	①公共的団体		
交付目的	岡山県建設国民健康保険組合真庭支部、高梁支部(旧北房町)の建設労働者の健康と生活を守るため。		
交付金額の計算	H27年度交付金額①	350,000円	H26年度 287,200円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算
	交付金額(事務費込)④	390,000円	
積算根拠(交付金額)	岡山県建設国民健康保険組合真庭支部 400円×800人=320,000円 岡山県建設国民健康保険組合高梁支部 400円×75人=30,000円 「岡山県建設国民健康保険組合真庭支部、高梁支部(旧北房町)に対する平成18年度以降真庭市助成金交付方針」による。		
補助率(%)	定額		
公的補助割合	国 % 県 % 市 不明%		
事業開始年度	H17	交付年数	10年
根拠規定	真庭市補助金等交付規則		

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	岡山市：4,054千円(H25予算)、倉敷市：4,057千円(H25予算)、津山市580千円(H25予算)、高梁市：511千円(H25予算)、美作市：200千円(H25予算)等
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	他からの財源確保は困難
終期の設定	終期の設定は困難
費用・効果の評価	
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	21	担当課	財政課	
補助金名称	湯原温泉病院会計補助金			
事業名	湯原温泉病院会計補助金			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑦その他の分野	
事業の概要	病院会計に対する国の示す繰出基準に基づく補助金			
交付先	真庭市国民健康保険湯原温泉病院事業会計			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	病院事業会計の安定経営			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	331,269,000 円	H26 年度	315,552,000 円
	交付事務費換算②	80,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	331,349,000 円		
積算根拠（交付金額）	【H26 実績】 基準内：314,757 千円（収益的収支 227,808 千円、資本的収支 86,949 千円） 基準外：795 千円			
補助率（％）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	地方公営企業法			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	地方公営企業法に基づき実施
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源
終期の設定	なし
費用・効果の評価	国の示す繰出し基準に基づくもの
その他	無

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	22	担当課	財政課	
補助金名称	水道事業会計補助金			
事業名	水道事業会計補助金			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑦その他の分野	
事業の概要	水道事業会計に対する国の示す繰出基準に基づく補助金			
交付先	真庭市水道事業会計			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	水道事業会計の安定経営			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	103,014,000 円	H26 年度	101,725,000 円
	交付事務費換算②	80,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	103,094,000 円		
積算根拠（交付金額）	【H26 実績】 基準内：101,725 千円（収益的収支 95,037 千円、資本的収支 6,688 千円）			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	地方公営企業法			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	地方公営企業法に基づき実施
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源
終期の設定	なし
費用・効果の評価	国の示す繰出基準に基づくもの
その他	無

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	23	担当課	財政課	
補助金名称	農業共済事業会計補助金			
事業名	農業共済事業会計補助金			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑦その他の分野	
事業の概要	共済事業に係る普通交付税措置額を補助金として交付			
交付先	真庭市農業共済事業会計			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	共済事業の円滑な執行			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	61,772,000 円	H26 年度	61,800,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	61,812,000 円		
積算根拠（交付金額）	【H26 実績】 農業共済補助金 61,800 千円（交付税基準財政需要額内補助）			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	農業災害補償法			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	共済事業に係る普通交付税措置額を補助金として交付
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源
終期の設定	なし
費用・効果の評価	共済事業に係る普通交付税措置額
その他	無

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	24	担当課	くらし安全課	
補助金名称	交通安全推進組織活動事業補助金			
事業名	各種補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	春・秋交通安全運動への参画 春・秋交通安全運動期間中の啓発用旗の設置 交通安全啓発活動 地域運転者法令講習会への参加 交通安全テント村の開設			
交付先	真庭交通安全協会 北房支部・落合支部・久世支部・勝山支部・美甘支部・湯原支部・蒜山支部			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	交通安全の運動・啓発活動を実施することにより、市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故の防止を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	772,000 円	H26 年度	772,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	800,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,612,000 円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額 均等割 43,000 円、人口割で算出 ・北房支部 88,000 円 ・落合支部 154,000 円 ・久世支部 126,000 円 ・ 勝山支部 107,000 円 ・美甘支部 55,000 円 ・湯原支部 68,000 円 ・蒜山支部 174,000 円			
補助率（％）	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	不明（合併以前）	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市交通安全推進組織活動事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	総社市 補助金なし 笠岡市 補助金なし 高梁市 872,000 円 玉野市 補助金なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	他からの財源確保は困難である。
終期の設定	終期の設定は困難と考える
費用・効果の評価	費用対効果は十分あると考える。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	25	担当課	くらし安全課	
補助金名称	真庭市交通安全協会交通指導事業補助金			
事業名	各種補助金			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	平成 21 年度より行われているシルバーセ-フティサポーター(交通指導員 1 名)が全市民を対象に交通安全教育指導を行う事業に対しての補助金である。			
交付先	真庭交通安全協会 会長			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	高齢者宅の訪問、老人クラブへの指導等、きめ細やかな交通安全教育を行い、高齢者の交通安全意識の高揚を図り、高齢者が関与する交通事故を防止する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	1,000,000 円	H26 年度	1,000,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	400,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	1,440,000 円		
積算根拠(交付金額)	予算の範囲内で市長の定める額 指導者 1 名:賃金(一日 4 時間、週 5 日、時給 850 円)、通勤手当等として 1,000,000 円			
補助率(%)	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	不明(合併以前)	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市交通安全推進組織活動事業補助金交付規程第 5 条			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	総社市 800,000 円 玉野市 なし 笠岡市 なし 高梁市 なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	他からの財源確保は困難である。
終期の設定	終期の設定は困難と考える。継続して実施すべきである。
費用・効果の評価	市が本来すべき事業(学校訪問や地域活動への参加)を行っているため、無くてはならないものである。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	26	担当課	くらし安全課	
補助金名称	交通安全推進組織活動事業補助金（真庭市交通安全母の会）			
事業名	各種補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各支部母の会相互の連絡調整</li> <li>・会員の交通安全意識の高揚</li> <li>・家庭・地域への交通安全思想の普及</li> <li>・交通安全運動への積極的参加と推進への協力</li> <li>・交通事故防止活動の推進</li> </ul>			
交付先	真庭市交通安全母の会 会長			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	交通安全の運動・啓発活動を実施することにより、市民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通事故の防止を図ることを目的とする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	650,000 円	H26 年度	650,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	200,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	890,000 円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で視聴の定める額 均等割 37,000 円、人口割で算出 ・久世支部 130,000 円 ・勝山支部 110,000 円 ・美甘支部 51,000 円 ・湯原支部 66,000 円 ・蒜山支部 101,000 円 ・本会 192,000 円）			
補助率（％）	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	不明（合併以前）	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市交通安全推進組織活動事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	岡山市交通安全母の会 2,314,000 円
	笠岡市交通安全母の会 224,000 円
	倉敷市交通安全母の会 400,000 円
	瀬戸内市交通安全母の会 511,000 円
	津山市交通安全母の会 300,000 円
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	終期の設定は困難と考える。継続して実施すべきである。
費用・効果の評価	積極的に地域で活動を行っている。活動に際しては運営費（街頭指導用グッズや研修会参加旅費等）が必ず必要となってくる。 費用対効果は十分あると考える。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	27	担当課	くらし安全課
補助金名称	真庭市地域男女共同参画推進事業補助金		
事業名	男女共同参画推進事業		
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	①安心安全分野
事業の概要	男女共同参画を推進する市内の自主活動団体の活動を支援することにより、意識啓発や学習を地域へ広げ、あらゆる分野への男女共同参画を推進する。男女共同参画団体推進団体へ、補助金交付や情報提供等の支援を実施する。		
交付先	男女共同参画推進団体「参画まにわ」		
交付先の分類	②事業推進団体		
交付目的	地域や家庭における男女共同参画への自主的な取り組みを促し、女性が家庭や地域、職場など社会のあらゆる分野で参画できる環境づくりを推進する。		
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	300,000 円	H26 年度 300,000 円
	交付事務費換算②	64,000 円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	364,000 円	
積算根拠（交付金額）	補助対象経費（男女共同参画を推進することを目的とする啓発事業等に係る報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、賃借料）の 10/10 以内で予算（300,000 円）の範囲内において市長の認める額。		
補助率（%）	68		
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%		
事業開始年度	H21	交付年数	5 年
根拠規定	真庭市男女共同参画推進条例 真庭市補助金等交付規則（地域男女共同参画推進事業費補助金） 真庭市地域男女共同参画推進事業補助金事務取扱要綱		

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	高梁市：男女共同参画推進団体 1 団体あり、啓発事業にかかる費用に対し 75,000 円を補助。 津山市：自主団体はあるが、補助金はない。 新見市、美作市：なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	市としては「真庭市男女共同参画基本計画」に則り施策を推進するが、市民が中心となる自主的推進団体の活動を支援することにより、地域や家庭等に男女共同参画が根付き、広がりを見せる効果が期待できるため、継続実施が必要。
費用・効果の評価	団体の活動の一環として講演会や研修会を行っているが、一般市民も参加可能としているので、広く市民への効果が期待でき、評価できる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	28	担当課	くらし安全課（落合）	
補助金名称	青少年育成支部活動補助金			
事業名	青少年健全育成事業			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	子どもの見守り活動、青少年の健全育成に関する各種事業に対して補助金を交付する。落合地区内の7支部に交付。			
交付先	落合地区落合支部青少年育成協議会 外 6 団体			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	各支部青少年育成協議会が行なう活動・事業を支援することを目的とする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	円	H26 年度	140,000 円
	交付事務費換算②	4,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	4,000 円		
積算根拠（交付金額）	各支部に一律 20,000 円交付。 落合・天津・津田・木山・美川・河内・川東支部			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定				

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	
費用・効果の評価	委嘱された委員により、家庭・地域・学校が一体となって社会参加活動を実施し、青少年の健全育成の推進に寄与。
その他	落合地区以外に同補助金がない。熱心に取り組んでいる支部にあっては、多くの実績を上げてきたと考えられる。整理統合（地域づくり補助金等）先進的な取り組みとして事業に加えて行けるよう考える必要あり。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	29	担当課	スポーツ・文化振興課	
補助金名称	真庭市スポーツ少年団補助金			
事業名	スポーツ・文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	青少年の健全育成を目的とする真庭市スポーツ少年団による、各種スポーツ事業、交流事業、指導者養成事業のほか、7支部、4専門部へ助成金を交付している。			
交付先	真庭市スポーツ少年団			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	真庭市スポーツ少年団（本部・支部）の活動に対する活動助成金			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	9,000,000 円	H26 年度	6,600,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	440,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	9,480,000 円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額以内 通年交付金額（6,600 千円）＋施設使用料減免相当額（2,400 千円）を上乗せ			
補助率（%）	68			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（スポーツ少年団活動事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	新見市：2,353 千円 美作市：2,940 千円 高梁市：1,680 千円 津山市：1,417 千円
類似他補助制度の有無	真庭市文化協会補助金 真庭市体育協会補助金
財源確保の見通し	真庭市独自の補助金に充当する特定財源は見込めないため、スポーツ少年団加入者からの負担金を増やし、市からの補助を減額していく。
終期の設定	少子化、若年層のスポーツ離れ傾向で団員数の減少が続いており、補助金の終期の設定が組織の存続に大きく影響することが予想されるため、予算に応じて総額的に段階減としていくべきである。
費用・効果の評価	補助金全般については、市民の自発的なスポーツ推進活動の支援を目指すところであるが、補助金に対する依存性が高く、受益者負担の概念が薄いという実情がある。
その他	補助金支出団体の会計事務を市職員が請け負っている。また平成 27 年度から施設使用料の減免廃止に伴う激変緩和措置として当面の間減免相当分の補助金を上乗せするが、事業費補助への移行を検討する過程において対象経費を精査し全体としてスリム化していく。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	30	担当課	スポーツ・文化振興課	
補助金名称	真庭市体育協会補助金			
事業名	スポーツ・文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	スポーツ競技のさらなる活性化や生涯スポーツの推進などを目的として日々のスポーツ活動のほか、各種大会運営、体育・スポーツの普及振興事業などを年間を通じて行っている。			
交付先	真庭市体育協会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	真庭市体育協会（24 専門部・5 体育団体）の活動に対する活動助成金			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	8,986,000 円	H26 年度	6,400,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	440,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	9,466,000 円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額以内 通年交付金額（6,400 千円）＋施設使用料減免相当額（2,586 千円）を上乗せ			
補助率（%）	93			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	総社市：4,550 千円 美作市：4,477 千円 高梁市：4,100 千円 津山市：11,769 千円
類似他補助制度の有無	真庭市文化協会補助金 真庭市スポーツ少年団補助金
財源確保の見通し	真庭市独自の補助金に充当する特定財源は見込めないため、体育協会加入者からの負担金を増やし、市からの補助を減額していく。
終期の設定	補助金の終期設定が組織の延命に大きく影響することが予想されるが、予算に応じて総額的な段階減は可能である。また、他市のように体育協会加入者への施設使用料の受益者負担や賛同スポンサーの模索を推進していくべきである。
費用・効果の評価	補助金全般については、市民の自発的なスポーツ推進活動の支援を目指すところであるが、補助金に対する依存性が高く、受益者負担の概念が薄いという実情がある。
その他	補助金支出団体の会計事務を市職員が請け負っている。また平成 27 年度から施設使用料の減免廃止に伴う激変緩和措置として当面の間減免相当分の補助金を上乗せするが、事業費補助への移行を検討する過程において対象経費を精査し全体としてスリム化していく。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	31	担当課	スポーツ・文化振興課	
補助金名称	総合型地域スポーツクラブ事業補助金			
事業名	スポーツ・文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じて、誰でもが継続的にスポーツに親しむことができる場づくりと、健康で豊かな生活を送れる地域環境整備を図るため、様々なスポーツ活動の場の提供と、スポーツプログラムの構築や各種スポーツイベントの開催を行っている。			
交付先	総合型地域スポーツクラブ（市内3団体）			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	総合型地域スポーツクラブの活動支援			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	4,448,000円	H26年度	円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	4,488,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額以内 事業費（2,807千円）＋施設使用料減免相当額（1,641千円）※施設使用料減免廃止に伴う措置			
補助率（%）	20			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H27	交付年数	新規	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	総社市：3,200千円（1団体） 津山市：1,462千円（1団体） 美咲町：3,440千円（2団体）※美咲町は施設使用料全額免除
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	真庭市独自の補助金に充当する特定財源は見込めないため、体育協会加入者からの負担金を増やし、市からの補助を減額していく。
終期の設定	補助金の終期設定が組織の延命に大きく影響することが予想されるが、予算に応じて総額的な段階減は可能である。また、他市のように体育協会加入者への施設使用料の受益者負担や賛同スポンサーの模索を推進していくべきである。
費用・効果の評価	補助金全般については、市民の自発的なスポーツ推進活動の支援を目指すところであるが、補助金に対する依存性が高く、受益者負担の概念が薄いという実情がある。
その他	補助金支出団体の会計事務を市職員が請け負っている。また平成27年度から施設使用料の減免廃止に伴う激変緩和措置として当面の間減免相当分の補助金を上乘せするが、事業費補助への移行を検討する過程において対象経費を精査し全体としてスリム化していく。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	32	担当課	スポーツ・文化振興課（北房）	
補助金名称	体育振興組織活動事業補助金（北房玉入れ大会補助金）			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	チームコスモスほくぼう（旧体育協会北房支部）が、長年開催していた北房新春ふれあいマラソン大会の後継事業として、子どもから高齢者まで誰でも参加しやすい種目（玉入れ）でスポーツ振興を図るとともに、三世代の交流・地域活性化を目的として開催する。			
交付先	チームコスモスほくぼう 会長			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	スポーツの振興・組織活動支援			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	200,000 円	H26 年度	円
	交付事務費換算②	20,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	400,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	620,000 円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内			
補助率（%）	79			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H27	交付年数	新規	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	自主財源である。 参加者からの参加費負担等による運営、また他地域のスポーツ大会等との金額の整合性や補助内容等を比較検討する必要がある。
終期の設定	平成 27 年度から新規事業として取り組む。玉入れ大会参加者が減少して、大会が存続できない場合は終期となる。
費用・効果の評価	地域住民の三世代交流、地域活性化が図れるとともに体力向上、生涯スポーツの普及振興が図れる。また、北房地区以外の市内・市外へも呼びかけ、交流の輪を広げる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	33	担当課	スポーツ・文化振興課（北房）	
補助金名称	体育振興組織活動事業補助金（コスモスウォーキング補助金）			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	チームコスモスほくぼう（旧体育協会北房支部）が、毎年10月のコスモスまつりと一緒に、コスモス街道を歩く「コスモスウォーキング」を行っている。真庭市北房地域の各種体育団体相互の連携を図るとともに、市民の体力向上、生涯スポーツの普及振興を図る。			
交付先	チームコスモスほくぼう 会長			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	スポーツの振興・組織活動支援			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	40,000 円	H26 年度	40,000 円
	交付事務費換算②	20,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	320,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	380,000 円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内			
補助率（％）	54.1			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	自主財源である。
終期の設定	ウォーキング参加者が減少して、イベントが存続できない場合は終期となる。
費用・効果の評価	北房地区ではコスモスを生かした地域振興を行っており、毎年コスモスまつりと一緒に開催している。市民の体力向上、生涯スポーツの普及振興を図ると同時に、ゴール後はまつり会場へ来場してもらい地域振興を図っている。しかし、毎年参加者が少ないので、増加すれば地域振興にも効果があると考えられる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	34	担当課	スポーツ・文化振興課（勝山）	
補助金名称	神庭の滝駅伝競走大会補助金（体育振興組織活動事業補助金）			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	一般男子・中学生男子を対象とした 11.7km と、一般女子・中学生女子・小学生男女を対象とした 7km の駅伝大会。実行委員会は真庭市スポーツ推進委員会勝山支部が核となり真庭市スポーツ少年団勝山支部・真庭市体育協会各専門部のうち勝山地区活動団体と協働で構成。出場チームは約 80（延べ 600 人）、構成団体から約 100 名が運営にボランティア参加。神庭の滝・町並み保存地区をコースに取り込むことにより、選手だけでなく、観客にも勝山を見つめ直す機会として、地域活性化へつなげている。			
交付先	神庭の滝駅伝競走大会実行委員会 会長			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	スポーツ振興・組織活動支援を目的として、体育振興組織の育成強化・組織活動に支援			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	741,000 円	H26 年度	671,000 円
	交付事務費換算②	200,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	200,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,141,000 円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内 市からの補助以外にも選手から参加費徴収あり			
補助率（％）	94			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H2	交付年数	25 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	①津山市：無し。駅伝、マラソン大会等については、体協専門部への補助金で運営。②美作市：無し。駅伝、マラソン大会等については、体協・スポ少への補助金で対応。
類似他補助制度の有無	
財源確保の見通し	体育協会あるいはスポーツ少年団補助金、またはスポーツ振興にかかる民間補助金の活用 参加費の増額による運営
終期の設定	実行委員会構成各団体との協議の上、設定
費用・効果の評価	補助金額 671,000/平成 26 年総事業費 713,491 円（26 年度実績）＝（94％）。 運営費に対する費用効果は大きい。
その他	市外参加チームあり。真庭市スポーツ推進委員会事業としても位置付けあり。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	35	担当課	スポーツ・文化振興課	
補助金名称	久世児童球技大会補助金			
事業名	スポーツ・文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	児童の心身を鍛え、児童・保護者・地域が一体となって活動し、交流を深めることを目的に、毎年久世地区に住む小学生により各 10 地区が対戦するソフトボール大会及びソフトバレーボール大会を開催している。			
交付先	久世児童球技大会実行委員会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	体育・スポーツの健全な普及を図り、市民の健康・体力づくりに資するとともにスポーツ活動を通じて地域交流の場を醸成する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	540,000 円	H26 年度	407,824 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	580,000 円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額以内 前年度実績をもとに算出（410 千円）＋施設使用料（130 千円）			
補助率（％）	82			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H26	交付年数	1 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：なし 高梁市：学童軟式球技大会成羽大会実行委員会（110 千円）・成羽町民スポーツ祭実行委員会（800 千円）
類似他補助制度の有無	神庭の滝駅伝競走大会補助金
財源確保の見通し	スポーツ少年団・総合型スポーツクラブ共催負担金、または地元企業協賛金の活用は可能である。
終期の設定	自主財源の確保はある程度まで可能であるが、自主財源 100%での運営は難しい。当面は自主財源：補助金＝50：50を目標にしながら実行委員会の自立的運営を第1目標とする。
費用・効果の評価	補助金全般については、市民の自発的なスポーツ推進活動の支援を目指すところであるが、補助金に対する依存性が高く、当事者負担の概念が薄いという実情がある。
その他	50 年以上続いてきた歴史ある大会だが、これまで運営面をすべて市職員で行ってきたが、平成 26 年度大会から指導者、保護者、有志による実行委員会中心に大会運営を行う体制に移行。（市は助言、サポートの立場とした）

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	36	担当課	スポーツ・文化振興課（蒜山）	
補助金名称	体育振興組織活動事業補助金（蒜山高原マラソン全国大会運営事業補助金）			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	『紅葉の雄大な杜の都 蒜山高原を走ろう』をスローガンとして実施し、市内はもとより県内外から多数の参加者の健康増進及び地区民の交流を図ることを目的とし、蒜山高原スポーツ公園を発着点とし、ハーフ、10km、5km、3kmの4種目のコースでタイムを競う。（目標募集人数 2,500人）			
交付先	蒜山高原マラソン全国大会実行委員会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	蒜山高原マラソン全国大会開催経費に関する補助			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	4,399,000円	H26年度	3,202,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	2,800,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	7,239,500円		
積算根拠（交付金額）	参加者 2,500人をベースに積算している			
補助率（%）	32			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	9年	
根拠規定	体育振興組織活動事業補助金交付要綱			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	不明
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	補助金の交付が中止された時点で終了する。
費用・効果の評価	平成26年度で33回を迎え、蒜山地域はもとより真庭市でも有数のイベントとして定着している。 また、参加者からの評価も高く人気の大会となっている。
その他	現在旧蒜山地域の現役職員の協力により大会が運営できているが、将来、このように協力していただける職員が増える見込みもなく、継続していく場合は、抜本的に運営体制を見直していく必要がある。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	37	担当課	スポーツ・文化振興課（湯原）	
補助金名称	オープンペタンク大会補助金			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	ペタンク大会の開催により、真庭市の宣伝及び生涯スポーツ「ペタンク」の普及を図る。			
交付先	岡山県ペタンク協会 会長			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	岡山県ペタンク協会会員はもとより、広く全国のペタンク愛好者に参加を呼びかけ、様々な地域からの参集を得てペタンク大会及び交流試合・交流会を実施し、参加者相互及び地域の人たちとの交流を図る。また、全国規模の大会を開催することで、この地域におけるペタンクの普及を図るとともに生涯スポーツとしての意識付けを行う。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	511,000 円	H26 年度	500,000 円
	交付事務費換算②	20,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	180,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	711,000 円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額以内 前年度実績をもとに算出			
補助率（％）	62.7			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H10	交付年数	17 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	専門種目の競技スポーツ大会であり、他市に類似例なし			
類似他補助制度の有無	北房コスモスウォーキング 北房新春ふれあいマラソン大会 勝山神庭の滝駅伝競走大会 蒜山高原マラソン全国大会			
財源確保の見通し	参加者負担の増、協賛団体の募集等により自立した事業展開に向ける。			
終期の設定	補助金の終期設定が、実施事業の有無に大きく影響することが予想される。補助金の終期については予算に応じて総額的に段階減は可能である。			
費用・効果の評価	真庭市内で実施している数少ない「競技スポーツの推進」である。例年、約 300 名の参加があり、他地区、他市町村、他県との交流が図られている。また、土産の購入など、地元への還元もある。 運営費の大半をこの補助金で補っており、費用効果は大きい。			
その他				

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	38	担当課	スポーツ・文化振興課（北房）	
補助金名称	体育振興組織活動事業補助金（北房地区運動会補助）			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	北房地区の5地区（水田・上水田・中津井・皆部・阿口）で、地区運動会が開催されている。生涯学習の一環として、市民がスポーツに親しみ健康で豊かな生活を送れることができるとともに、地区住民のふれあいを深め、豊かで活力ある郷土づくりを推進する目的で交付している。			
交付先	水田小学校区地区民運動会 代表 外4団体			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	スポーツの振興・組織活動支援			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	566,000 円	H26 年度	565,316 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	606,000 円		
積算根拠（交付金額）	<p>予算の範囲内で市長の認める額以内。</p> <p>通年交付金額より計上。</p> <p>補助金 113,200 円×5 地区（水田地区・上水田地区・中津井地区・皆部地区・阿口地区）</p>			
補助率（%）	99.9			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	不明（合併以前）	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	<p>津山市：現在なし。</p> <p>高梁市：体育振興としての補助金はなし。まちづくり協議会の補助金で運営。</p>
類似他補助制度の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・落合 地区運動会補助 9 地区</li> <li>・勝山 地区運動会補助金 6 地区</li> </ul>
財源確保の見通し	<p>自主財源である。</p> <p>地域づくり事業補助金との関連の中で調整する必要がある。</p>
終期の設定	地域づくり事業補助金との関連の中で調整。
費用・効果の評価	<p>北房地区 5 地区で開催されており、生涯スポーツの推進、地域住民のふれあい等が図られている。</p> <p>運営費の大半をこの補助金で補っており、費用効果は大きい。</p>
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	39	担当課	スポーツ・文化振興課（落合）	
補助金名称	落合地区運動会等補助金（体育振興組織活動事業補助金）			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	落合地区のスポーツ推進組織へ、地区民の体力の向上を目的に、各種体力づくり行事の実施に対し予算の範囲内で補助金を交付している。			
交付先	落合地区スポーツ推進組織：木山地区体力づくり推進協議会代表 他 8 団体			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	スポーツの振興・組織活動支援			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	330,000 円	H26 年度	307,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	370,000 円		
積算根拠（交付金額）	<p>通年交付金額より計上。</p> <p>垂水・向津矢地区：23,000、市瀬地区：18,000、西河内地区：16,000、天津地区：47,000、</p> <p>津田地区：42,000、木山地区：50,000、美川地区：52,000、河内地区：47,000、川東地区 54,000</p>			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	不明（合併以前）	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：現在なし。 高梁市：体育振興としての補助金はなし。まちづくり協議会の補助金で運営。
類似他補助制度の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北房 地区運動会補助 5 地区</li> <li>・勝山 地区運動会補助金 6 地区</li> </ul>
財源確保の見通し	<p>自主財源である。</p> <p>地域づくり事業補助金との関連の中で調整する必要がある。</p>
終期の設定	地域づくり事業補助金との関連の中で調整。
費用・効果の評価	<p>落合地区 9 地区で開催されており、生涯スポーツの推進、地域住民のふれあい等が図られている。</p> <p>運営費の大半をこの補助金で補っており、費用効果は大きい。</p>
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	40	担当課	スポーツ・文化振興課（勝山）	
補助金名称	地区運動会補助金 6 地区（体育振興活動事業補助金）			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	健民運動会を旧勝山町では小学校単位（統合前）で行っており、その流れを引き継ぎスポーツ振興と地域の組織強化の目的で実施。			
交付先	月田地区健民運動会 会長 外 5 件			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	スポーツの振興・組織活動支援			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	727,000 円	H26 年度	646,731 円
	交付事務費換算②	24,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	24,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	775,000 円		
積算根拠（交付金額）	<p>予算の範囲内で市長の認める額以内</p> <p>通年交付金額で計上 月田/178,500、富原 190,700、城北/114,200、荒田・後谷畝/79,300、神代/85,900、富山/78,400</p> <p>合計 727,000 円</p>			
補助率（%）	59			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	不明（合併以前）	交付年数	不明（大会開催数月田/55、富原/62、荒田後谷畝/55、城北/37、神代・富山不明）	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	<p>津山市：現在なし。</p> <p>新見市：地域づくり事業補助金で対応。美作市/行政と協働したまちづくり事業補助金で対応。</p> <p>高梁市：体育振興としての補助金はなし。まちづくり協議会の補助金で運営。</p>
類似他補助制度の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・北房 地区運動会補助金 5 地区</li> <li>・落合 地区運動会補助 9 地区</li> </ul>
財源確保の見通し	<p>自主財源である。</p> <p>地域づくり事業補助金との関連の中で調整する必要がある。</p>
終期の設定	地域づくり事業補助金との調整
費用・効果の評価	勝山地区において過疎化の著しい地域 6 地区で継続開催されており、生涯スポーツの推進ほか、地域住民連携行事として開催されている。運営費の大半をこの補助金で補っており、費用効果は大きい。

## 補助金分析シート

その他	補助率は実績報告に基づき計算。ただし、26年度は台風接近のため4地区において大会中止。
-----	---

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	41	担当課	スポーツ・文化振興課（湯原）	
補助金名称	湯原地区総合スポーツ大会			
事業名	スポーツ文化支援事業			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	湯原支局管内の地区を5チームに分け、誰でも参加出来るニュースポーツで、小学生から高齢者まで参加出来る、交流を中心としたスポーツイベントを、地域から選出された役員とスポーツ推進委員が運営する			
交付先	湯・パラリンピック実行委員会 会長			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	湯・パラリンピックの開催（11月16日開催）により、真庭市湯原地区の住民相互の交流と親睦を図るとともに、ニュースポーツの普及を行う。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	377,000円	H26年度	377,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	40,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	457,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の定める額以内 前年度実績をもとに算出			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H20	交付年数	7年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（体育振興組織活動事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市：現在なし。 高梁市：体育振興としての補助金はなし。まちづくり協議会の補助金で運営。
類似他補助制度の有無	地区運動会を実施していたが、事業の見直しを行い、一般参加型ニュースポーツ大会に変更した。 ・落合 地区運動会補助9地区（No.239） ・勝山 地区運動会補助金6地区（No.241）
財源確保の見通し	自主財源である。 地域づくり事業補助金との関連の中で調整する必要がある。
終期の設定	地域づくり事業補助金との関連の中で調整。
費用・効果の評価	湯原地区全体で開催されており、生涯スポーツの推進、地域住民のふれあい等が図られている。 運営費の大半をこの補助金で補っており、費用効果は大きい。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	42	担当課	スポーツ・文化振興課	
補助金名称	文化連盟運営補助金			
事業名	文化振興事業			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	真庭市文化連盟とに対して、予算の範囲内で一定の補助金を団体運営補助金として交付し、さらに連盟を通じてその傘下で活動する各文化協会などに対して、活動事業費に対する一定の補助金を交付することでの運営にかかる補助金を交付し、市民による地域文化交流事業を支援する。また、文化連盟自体も市からの補助金を原資に、市内の文化事業に対する補助事業を実施している。			
交付先	真庭市文化連盟 会長			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	真庭市文化連盟に対して、その傘下で活動する各文化協会などの運営にかかる補助金を交付し、市民による地域文化交流事業を支援する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	2,600,000 円	H26 年度	2,600,000 円
	交付事務費換算②	120,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	600,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,320,000 円		
積算根拠（交付金額）	毎年度定額（2,600 千円）で全体補助金を計上。そのうち、下記の①と②への定額補助金（250 千円）を控除したのち、各支部協会へ運営補助金として配分している。 ①文化活動助成事業費用（定額）＝約 30 千円×5 団体 ②専門部運営補助金(定額)＝各 50,000 円×2 団体 ③協会運営補助金(定率)＝均等割（30%）＋グループ数割（50%）＋地区人口割（20%）			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H18	交付年数	9 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（文化活動事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市： 運営補助（100%、上限 140 万円ただし毎年減額） 、新見市：文化協会補助金はなし。文化事業への補助はある（50%、上限 10 万円）。協会への事業委託はある。岡山市：文化協会への補助金なし。文化事業への補助はある。（公益財団に実施させている）
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	特定財源は見込めない。加入団体の構成員の負担金による。
終期の設定	平成 28 年 4 月から事業補助金に移行する予定。
費用・効果の評価	
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	43	担当課	福祉課	
補助金名称	民生児童委員協議会活動補助金			
事業名	民生委員・児童委員等活動事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	民生委員法における民生委員児童委員 真庭市には民生委員児童委員 150 名 主任児童委員 19 名 支部 9 支部 各支部活動費として補助金を交付する。			
交付先	真庭市民生委員児童委員協議会 会長			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	地域社会や関係団体等と密接な連携を深め地域福祉の推進を図る。 民生委員児童委員の質の向上を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	1,000,000 円	H26 年度	1,000,000 円
	交付事務費換算②	1,424,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	1,424,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,848,000 円		
積算根拠（交付金額）	地区割り（9 支部）35,000 円 人数割り 2,500 円/人（支部分） 市民児協 262,500 円			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則(民生児童委員協議会活動補助金)			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	—
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	なし
費用・効果の評価	民生委員児童委員の活動は地域福祉推進には欠かせないものであり、民生委員児童委員の質の向上、情報共有等の為の定例会・研修会等の開催。評価は難しい。
その他	平成 27 年度から補助金交付規程制定の予定

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	44	担当課	福祉課	
補助金名称	社会福祉協議会補助金			
事業名	社会福祉協議会補助金			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	社会福祉協議会において実施している地域福祉活動、組織の支援、ボランティア活動の育成支援、相談支援活動に対して、また、介護サービス事業（居宅介護支援・訪問介護・訪問入浴介護等）に対して補助金を交付する。			
交付先	真庭市社会福祉協議会 会長			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	地域福祉活動、組織の支援、ボランティア活動の育成支援、相談支援活動の充実			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	39,821,000 円	H26 年度	40,262,000 円
	交付事務費換算②	80,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	39,901,000 円		
積算根拠（交付金額）	運営費補助金 事務員人件費 33,821,000 円、介護保険 6,000,000 円			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市社会福祉協議会補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	—
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	収益を上げることを目指す団体ではないため援助が必要になる。今後は効率的な経営と改革が必要である。
終期の設定	真庭市の人口密度や高齢化、地理等を考慮すると困難。個別の実施事業への補助の終期は設定可能か。
費用・効果の評価	難しい
その他	行政との役割分担を見直す必要あり。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	45	担当課	福祉課	
補助金名称	遺族会連合会補助金			
事業名	各種補助金（社会福祉総務）			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	英霊の祭礼に関する事業、遺族処遇の改善に関する事業、遺族相互の修養・親睦に関する事業、親族の身の上相談に関する事業、遺族会相互の連絡調整、関係機関及び他団体との連絡調整、その他の目的達成に必要な事業の活動に対して補助金を交付する。			
交付先	真庭市遺族会連合会 会長			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	民族の悠久と国運の隆昌を念じて散華した英霊を顕彰し、戦没者遺族の福祉推進及び組織強化を図るとともに道義の高揚、社会秩序の確保に努め、平和な日本の進展に寄与する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	3,000,000 円	H26 年度	3,200,000 円
	交付事務費換算②	12,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,012,000 円		
積算根拠（交付金額）	1 団体 3,000,000 円（7 地区）			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（福祉団体等組織活動促進事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	—
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	現状では困難である。
費用・効果の評価	現在の下部組織ごとでは隔年の靖国神社への参拝や慰霊行事、会員の交流、親睦活動も行われているが、会員数は年々減少している。
その他	平成 28 年度から会員数に応じた補助金算出予定 平成 27 年度から補助金交付規程制定の予定

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	46	担当課	福祉課
補助金名称	原爆被爆者真庭支部補助金		
事業名	各種補助金（社会福祉総務）		
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野
事業の概要	原爆被爆の語り部活動や会員相互の親睦、連絡調整や相談事業、検診の奨励等の活動に対して補助金を交付する。県本部理事会への出席、相談員業務研修会、定期検診2回/年、癌検診1回/年、親睦会1回/年等		
交付先	原爆被爆者真庭支部 会長		
交付先の分類	②事業推進団体		
交付目的	真庭地域に居住する原爆被爆者の福祉と会員相互の親睦を図り、さらに原爆犠牲者の慰霊並びに原水爆の廃絶運動の達成に資する。		
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	200,000 円	H26 年度 250,000 円
	交付事務費換算②	12,000 円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	212,000 円	
積算根拠（交付金額）	1 団体 200,000 円		
補助率（%）	100		
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%		
事業開始年度	H17	交付年数	10 年
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（福祉団体等組織活動促進事業補助金）		

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	—
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	平成 27 年度
費用・効果の評価	原爆の悲惨さを伝える語り部活動に積極的に取り組んでいる。
その他	平成 27 年度をもって終了する見込みである。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	47	担当課	福祉課	
補助金名称	保護司会補助金			
事業名	各種補助金（社会福祉総務）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	法務大臣に委嘱され更生保護を推進する「保護司」の活動を推進するため、研修会を行ったり、犯罪予防活動を行ったり、協力雇用主の開拓、青少年の非行防止活動等に対して補助金を交付する。			
交付先	真庭地区保護司会 会長			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	保護司活動補助 犯罪のない社会づくりの為、補助金を交付することで保護司会の活動の推進に資する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	250,000 円	H26 年度	保護司会補助金 200,000 円 社明運動負担金 100,000 円
	交付事務費換算②	12,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	262,000 円		
積算根拠（交付金額）	保護司会活動 200,000 円、 社会を明るくする運動 50,000 円			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（福祉団体等組織活動促進事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	—
類似他補助制度の有無	あり。(社会を明るくする運動真庭地区実施委員会負担金) 平成 27 年度から真庭地区保護司会補助金と統合
財源確保の見通し	
終期の設定	なし
費用・効果の評価	保護司活動は全て無報酬であり、個人が会費を支払って団体運営をおこなっており、市補助金は活動の大切な財源である。社会を明るくする運動等の犯罪のない社会づくりのための地道な活動を行っている。評価は難しい。
その他	平成 26 年度まで、保護司会補助金として 200,000 円、社会を明るくする運動真庭地区推進委員会負担金として 100,000 円支出。平成 26 年度事務局を市から保護司会へ移した経緯から、平成 27 年度以降補助金と負担金を併せて交付（保護司会活動補助金 200,000 円、社明活動補助金 50,000 円）。 平成 27 年度から補助金交付規程制定の予定。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	48	担当課	福祉課	
補助金名称	障害者就業支援事業補助金			
事業名	障害者社会生活支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	障がい者の就労支援のため、障がい者の職業適応に関する就労支援研修等を受講する者に対して交通費等を補助金として交付する。			
交付先	障がい者の職業支援者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	障がい者の職業適応に関する専門的な知識をもった支援者が、障がい者の就労支援をすることで、障がい者の就労の促進・定着をもって自立を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	280,000 円	H26 年度	円
	交付事務費換算②	12,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	292,000 円		
積算根拠（交付金額）	研修の受講に要する往復の交通費、宿泊費、駐車場代			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H25	交付年数	2 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市障害者就業支援事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	—
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	なし
費用・効果の評価	障がい者の就労支援を行うことで障がい者の自立を支えるものとなる
その他	—

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	49	担当課	福祉課	
補助金名称	手話奉仕員・手話通訳者養成担当講師連続講座受講補助金			
事業名	障害者社会生活支援事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	手話奉仕員及び手話通訳者の養成講座を担う講師を養成するため、社会福祉法人全国手話研修センターが行う講師連続講座を受講する者に対して補助金を交付する。			
交付先	全国手話研修センターが実施する講座（手話奉仕員・手話通訳者養成担当講師連続講座）の受講者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	手話奉仕員・手話通訳者の数は不足しており、それを養成することは聴覚障がい者福祉向上には欠かせないものとなっている。その手話奉仕員・手話通訳者を養成する技術を持った講師もまた必要であるため、補助金を交付し養成を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	48,000 円	H26 年度	5,000 円
	交付事務費換算②	12,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	60,000 円		
積算根拠（交付金額）	全国手話研修センターが実施する講座（手話奉仕員養成担当講師連続講座・手話通訳者養成担当講師連続講座）の受講料			
補助率（％）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H25	交付年数	2 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市手話奉仕員・手話通訳者養成担当講師連続講座受講補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	—
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	なし
費用・効果の評価	手話奉仕員・手話通訳者が非常に不足している中、講座開催が必要であり、それを担う講師養成は不可欠なものである。
その他	—

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	50	担当課	福祉課
補助金名称	手をつなぐ親の会補助金		
事業名	各種補助金（障害者福祉）		
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野
事業の概要	知的障がい者の保護者の組織、手をつなぐ育成会の下部組織で、真庭地区内に6つの支部がある。県大会への出席や相互の親睦、情報交換等を行い、障がい児の自立や社会参加を目的とした活動に対して補助金を交付する。会員は約100名。県団体へ500円/1名分負担金を納めている。		
交付先	真庭市手をつなぐ親の会 会長		
交付先の分類	②事業推進団体		
交付目的	真庭市に在住する知的障がい者の福祉更生の途を講じると共に、広く社会の理解を得、又相互間の親睦を深める。		
交付金額の計算	H27年度交付金額①	250,000円	H26年度 250,000円
	交付事務費換算②	12,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	262,000円	
積算根拠（交付金額）	1団体 250,000円（6支部）		
補助率（%）	100		
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%		
事業開始年度	H17	交付年数	10年
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（福祉団体等組織活動促進事業補助金）		

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	—
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	なし
費用・効果の評価	会員相互の情報交換や連携等重要な要素を持って活動がされている。数値での評価は難しい。
その他	平成27年度から会員数に応じた補助金算出予定 平成27年度から補助金交付規程制定の予定

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	51	担当課	福祉課	
補助金名称	身体障害者福祉協会補助金			
事業名	各種補助金（障害者福祉）			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	身体障がい、知的障がい等のある障がい者が連携して社会参加等を行うための活動に対して補助金を交付する。会員 960 人。スポーツ大会、作品展示会等を行う。			
交付先	真庭市身体障害者福祉協会 会長			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	身体障害者福祉法の趣旨に基づき福祉の増進、障がい者の連携と親睦及び社会参加の推進を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	1,300,000 円	H26 年度	1,300,000 円
	交付事務費換算②	12,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,312,000 円		
積算根拠（交付金額）	1 団体 1,300,000 円（9 支部）			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（福祉団体等組織活動促進事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	—
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	なし
費用・効果の評価	会員相互の親睦やスポーツ大会、文化活動を行う等重要な要素を持って活動がされている。数値での評価は難しい。
その他	平成 27 年度から会員数に応じた補助金算出予定 平成 27 年度から補助金交付規程制定の予定

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	52	担当課	健康推進課	
補助金名称	愛育委員会補助金			
事業名	愛育委員活動事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	<p>市長が委嘱した 722 人の愛育委員が担当地域の健康づくりのボランティア活動を行っている。</p> <p>委員自身が研修を受け担当地域の家庭訪問や声かけをはじめとした細やかな地域活動を行っている。主な活動は各種検診（健診）の受診勧奨、妊婦・赤ちゃんへの声かけ訪問、乳幼児健診の手伝い、思春期の健康づくり、子育てイベントの開催、認知症予防の活動、禁煙推進活動、心の健康づくりなどがあげられる。</p>			
交付先	真庭市愛育委員会 会長			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	市民が健康で安心して暮らせるように、声かけ訪問をはじめとした、母子保健の向上、生活習慣病予防などの心と身体の健康づくりに関する活動の充実を図るため。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	13,010,000 円	H26 年度	12,952,000 円
	交付事務費換算②	168,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	1,276,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	14,454,000 円		
積算根拠（交付金額）	活動実績に基づいて、交付金額を算出。			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 愛育委員会設置規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村も補助金、委託料、報償金等での支出あり。
類似他補助制度の有無	栄養委員活動事業
財源確保の見通し	一般財源以外の国・県の補助金は無し。
終期の設定	終期設定を行う事業ではないが、随時見直しを行っている。
費用・効果の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担当地区での検診（健診）の受診勧奨により早期発見、早期治療に繋がり健康維持、医療費節減に効果を上げている。</li> <li>・委員自身が研修することで、自身の健康効果が高まり、また、声かけ運動により地域の絆を深めて共助の力を培っていく。</li> </ul>

## 補助金分析シート

その他	金銭的支援以外の支援、財源不足を補うものは無い。 削減・廃止の場合は、地域でこれまで行われていた活動が減退し、地域力の減退に繋がる。
-----	---

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	53	担当課	健康推進課	
補助金名称	栄養委員会補助金			
事業名	栄養委員活動事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	市長が委嘱した 437 人の栄養委員が担当地域において、食の面からの健康づくりのボランティア活動を行っている。研修、生活習慣病予防活動、母子の健康、高齢者の健康づくり活動、その他 地域での伝達講習会や一口運動による声かけにより、市民の健康づくりに寄与している			
交付先	真庭市栄養改善協議会 会長			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	栄養及び食生活改善の諸施策推進の協力、また、普及徹底に努め、市民の健康保持、増進を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	9,180,000 円	H26 年度	8,392,000 円
	交付事務費換算②	80,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	1,808,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	11,068,000 円		
積算根拠（交付金額）	活動実績に基づいて、交付金額を算出。 1 団体 9,180,000 円			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 栄養委員設置規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村も補助金、委託料、報償金等での支出あり。
類似他補助制度の有無	愛育委員活動事業
財源確保の見通し	一般財源以外の国・県の補助金は無し。
終期の設定	終期設定を行う事業ではないが、随時見直しを行っている。
費用・効果の評価	委員自身が研修内容を地区の方々に伝達することで、市民の生活習慣の改善等に繋がり、健康度が高まる。また、地域の絆を深めて共助の力を培っていく。経験者が地域に増えることにより、健康づくりが浸透し、疾病予防につながる。
その他	金銭的支援以外の支援、財源不足を補うものは無い。 削減・廃止の場合は、地域でこれまで行われていた活動が減退し、地域格差の増大、地域力の減退に繋がる。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	54	担当課	健康推進課	
補助金名称	地域生活支援事業（健康推進課）補助金			
事業名	地域生活支援事業（健康推進課）			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	精神障がいを抱える当事者と家族の会が自主的に研修や交流をし、お互いの悩みを共有、相談し、協力して活動を行う。また精神保健の正しい知識について地域への普及啓発を行う。市全体の家族会活動「真庭市ほのぼの会」と振興局単位の家族会活動がある。			
交付先	真庭市ほのぼの会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	市内の精神障がいを持つ当事者や家族が、会の目的を達成するための活動費とする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	294,000 円	H26 年度	313,000 円
	交付事務費換算②	8,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	260,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	562,000 円		
積算根拠（交付金額）	当事者 3,000 円×人数+家族 2,000 円×人数			
補助率（%）	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（福祉団体等組織活動促進事業補助金） 規程を整備中			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村では同様の補助金を支出している自治体と、社協から支出している自治体がある。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	自主財源として、会費の値上げ。
終期の設定	なし
費用・効果の評価	当事者・家族同士の助け合いや交流により、不安や病状の悪化を防ぎ、当事者や家族の生活の質を向上させる。また、入院治療等を減らし、医療費削減につながる。 活動の発信やボランティア、地域との協働等により、偏見を減らし、バリアフリーの地域づくりにつながる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	55	担当課	健康推進課	
補助金名称	真庭市休日急患当番医確保事業補助金			
事業名	休日当番医確保事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	救急急患の診療及び地域医療の一環として休日、年末年始における救急医療業務の円滑な推進を行うため、真庭市医師会に対して必要な経費の一部を補助。			
交付先	真庭市医師会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	救急急患の診療並びに休日、年末年始における救急医療業務の円滑な推進を行うため。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	6,300,000 円	H26 年度	6,300,000 円
	交付事務費換算②	12,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	6,312,000 円		
積算根拠（交付金額）	報償費：当番日数 168 日×単価 36,608 円=6,150,000 円 負担金：美作医会負担金（真庭圏域救急医療対策協議会）150,000 円 計 6,300,000 円			
補助率（%）	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 88.7%（一部新庄村負担）			
事業開始年度	不明（合併以前）	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市休日急患当番医確保事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村も医師会に対して同様の補助金あり。
類似他補助制度の有無	①真庭市在宅当番・救急医療情報提供実施事業運営費補助金、真庭市病院群輪番制病院運営費補助金 ②3 補助金とも交付先は真庭市医師会であり、今後、整理統合について検討が必要。
財源確保の見通し	一般財源以外に一部負担金あり。（H26 年度：717 千円）
終期の設定	事業の性質上、終期は述べられない。
費用・効果の評価	休日等における患者数をみても、H25 年度実績で 4,322 人の利用がある。休日等の医療確保は、市民生活の安心のために欠かせない。
その他	金銭的支援以外の支援、財源不足を補うものはない。 廃止・削減の場合は、調整ができていた当番医の当番日の調整、在宅当番医を実施するための奨励事業等が円滑に実施できなくなるおそれがある。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	56	担当課	健康推進課	
補助金名称	真庭市在宅当番・救急医療情報提供実施事業運営費補助金			
事業名	在宅当番・救急医療情報提供実施事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	真庭市民の救急医療の確保を図るため、在宅当番医制の定着及び普及について、必要な経費の一部を補助。			
交付先	真庭市医師会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	地域住民の救急医療体制を確保するため。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	3,751,000 円	H26 年度	3,751,000 円
	交付事務費換算②	12,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,763,000 円		
積算根拠（交付金額）	基準額：医師会員数 100 人以下→ 3,751,000 円 真庭市医師会会員数：77 人 報償費 1,680,000 + 需用費 699,000 + 賃金 1,342,000 + 旅費 30,000 = 3,751,000 円			
補助率（%）	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 88.1%（一部新庄村負担）			
事業開始年度	不明（合併以前）	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市在宅当番・救急医療情報提供実施事業運営費補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村も医師会に対して同様の補助金あり。
類似他補助制度の有無	①真庭市休日急患当番医確保事業補助金、真庭市病院群輪番制病院運営費補助金 ②3 補助金とも交付先は真庭市医師会であり、今後、整理統合について検討が必要。
財源確保の見通し	一般財源以外に一部負担金あり。（H26 年度： 448 千円）
終期の設定	事業の性質上、終期は述べられない。
費用・効果の評価	休日急患担当医編成表を市内全戸に配布し、救急医療情報を有効に活用している。
その他	金銭的支援以外の支援、財源不足を補うものはない。 廃止・削減の場合は、調整ができていた当番医の当番日の調整、在宅当番医を実施するための奨励事業等が円滑に実施できなくなるおそれがある。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	57	担当課	健康推進課	
補助金名称	真庭市病院群輪番制病院運営費補助金			
事業名	病院群輪番制病院運営事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	休日における入院治療を必要とする重症患者の医療（第2次救急医療）を確保するため、真庭圏域の病院群が共同連帯した輪番制方式により運営する救急医療体制について、必要な経費の一部を補助。			
交付先	真庭市医師会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	休日における重症救急患者の医療の確保を図るため。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	6,820,000 円	H26 年度	6,535,680 円
	交付事務費換算②	12,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	6,832,000 円		
積算根拠（交付金額）	（1日あたりの補助単価） 71,040 円 × （診療日数） 96 日 = 6,819,840 円			
補助率（%）	31.8			
公的補助割合	国 % 県 % 市 88.5%（一部新庄村負担）			
事業開始年度	不明（合併以前）	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市病院群輪番制病院運営費補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣市町村も医師会に対して同様の補助金あり。
類似他補助制度の有無	①真庭市休日急患当番医確保事業補助金、真庭市在宅当番・救急医療情報提供実施事業運営費補助金 ②3 補助金とも交付先は真庭市医師会であり、今後、整理統合について検討が必要。
財源確保の見通し	一般財源以外に一部負担金あり。（H26 年度： 753 千円）
終期の設定	事業の性質上、終期は述べられない。
費用・効果の評価	重症以上の救急搬送における照会 4 回以上の割合の比較（たらい回し率）をみても、真庭医療圏は他圏域と比べて過去 5 年間とも最も低い。そのことから真庭市の全医療機関が地域医療に対して懸命に努力をされており、市民が安心して暮らせることにつながっているといえる。
その他	金銭的支援以外の支援、財源不足を補うものはない。 廃止・削減の場合は、調整ができていた休日の重症患者の医療の確保が困難になり、市民が市内での第2次救急医療を受けることに支障をきたすおそれがある。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	58	担当課	子育て支援課	
補助金名称	放課後児童クラブ施設改修・改装等補修整備費補助金			
事業名	放課後児童健全育成事業補助金			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対して、授業の終了後等に小学校の余裕教室や公共施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図る事業である。			
交付先	放課後児童クラブ運営委員会及び社会福祉法人			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	保護者等を中心とする運営委員会及び社会福祉法人に委託しているが、クラブの新設に限らず民間施設等を利用している場合の施設改修・改装等整備補助金であり、補助対象経費の2/3以内の額で、1施設につき5年間に100万円を限度に交付することで、放課後児童クラブの増設や児童の環境整備を目的としている。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	円	H26年度	273,000円
	交付事務費換算②	円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費×2/3（上限100万円）			
補助率（%）	66.7			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H24	交付年数	3年	
根拠規定	真庭市放課後児童健全育成事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	近隣自治体において、同類補助等の実施（単市の補助）はない（岡山県放課後児童健全育成事業費補助金の補助対象事業についてのみ対応）。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	既存の民間施設の改修および民間施設を活用した新たなクラブの設立等も考慮されることから、継続の必要性がある。
費用・効果の評価	一定の施設利用者の負担（施設改修費の1/3）を求めることまた、民間施設を活用することから基本的な維持管理に係る経費が節減されることなどから、一定程度の費用対効果が見込まれる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	59	担当課	子育て支援課	
補助金名称	親子クラブ補助金			
事業名	親子クラブ補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	市内に居住する就学前の乳幼児とその親が親睦をはかりながら、仲間づくりを進めることにより親子の孤立を防ぎ、育児への不安感を軽減する。			
交付先	親子クラブ代表 28 団体			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	親子クラブへ活動費を補助することにより、活動を活発にし、就学前の乳幼児の交流の場をつくりることにより、保護者の育児不安を軽減につなげる。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	1,750,400 円	H26 年度	1,890,200 円
	交付事務費換算②	200,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,950,400 円		
積算根拠（交付金額）	4,500 円×団体数+3,100 円×子どもの人数			
補助率（%）	不明			
公的補助割合	国 % 県 33.3% 市 66.7%			
事業開始年度		交付年数		
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（親子クラブ補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	補助金以外に、自主財源確保として年会費及び交流事業ごとの参加費を収集している。 年会費については、500 円～2,500 円。世帯単位、子ども単位と差はあるが、全クラブで徴収し活動に充てている。
終期の設定	なし
費用・効果の評価	小地域単位での活動が主であることから、親同士の横のつながりが保てている。 必要経費や講師料等を補助金で補うことにより、参加費だけでは運営できない交流事業も実施できている。
その他	財源内訳は県補助金 1/3、一般財源 2/3。 活動内容によっては、地域のボランティアや市の栄養士、保健師、保育士、臨床心理士等の活用も積極的に勧めている。地域の他事業とタイアップして活動を計画することで、財源を少なくしていく。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	60	担当課	高齢者支援課	
補助金名称	老人クラブ助成事業			
事業名	老人クラブ活動等事業			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	老人クラブに対する助成 老人クラブ連合会に対する助成 ・単位老人クラブ活動促進事業 ・連合会活動 ・健康づくり介護予防事業			
交付先	真庭市老人クラブ連合会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	できるだけ長く健康で自立した生活をおくるため「元気な高齢者」に対して、高齢者がいままで培ってきた知識・技術・経験等を活かし、生きがいをもって社会に参加できる場をつくる。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	13,405,000 円	H26 年度	14,292,000 円
	交付事務費換算②	160,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	13,565,000 円		
積算根拠（交付金額）	単位クラブ活動費 194 クラブ×3,540 円×12 月 8,241,000 円 老人クラブ連合会活動費 4,042,000 円 老人クラブ活動費（健康づくり事業） 2,009,000 円			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 52.7% 市 47.3%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（老人クラブ連合会運営費補助金 老人クラブ助成事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	平成 26 年度 津山市 194 クラブ 10,837 千円 新見市 91 クラブ 6,999 千円 高梁市 62 クラブ 7,738 千円 美作市 152 クラブ 7,622 千円
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	岡山県補助金 対象経費に対する補助率 2/3(県補助額の 1/2 を国が補助)
終期の設定	なし
費用・効果の評価	老人クラブ員による、社会貢献活動の活性化と健康づくり、友愛訪問活動などが活発に行われ、地域の高齢者の支え合い、見守りと高齢者の介護予防に活かされている
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	61	担当課	高齢者支援課	
補助金名称	高齢者在宅生活支援事業			
事業名	高齢者在宅生活支援事業			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	高齢者の居宅における日常生活を容易にするとともに介護者の負担を軽減するため、住宅を高齢者の居住に適するよう改造する場合に、その費用の一部を補助する			
交付先	介護認定の要支援又は要介護に該当すると認められた者のうち、介護保険法施行令第38条第1項第1号から第4号までのいずれかに該当する者とする。			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	住宅を高齢者の居住に適するよう改造することにより、高齢者の居宅における日常生活を容易にするとともに介護者の負担を軽減することを目的とする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	2,331,000 円	H26 年度	2,331,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,371,000 円		
積算根拠（交付金額）	住宅改修 補助対象経費の3分の2以内の額とする。333,000 円を限度 7 件 2,331,000 円 財源（県 1/2 市 1/2）			
補助率（%）	66.7			
公的補助割合	国 % 県 50% 市 50%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則(高齢者在宅生活支援事業補助金) 真庭市高齢者在宅生活支援事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市においても、県補助事業の活用を行っている
類似他補助制度の有無	介護保険制度の住宅改修の上乗せとしてこの事業はある
財源確保の見通し	基準額 333 千円の補助で、県 1 / 2 市 1 / 2
終期の設定	なし
費用・効果の評価	在宅において介護認定を受けているものが対象であり、自宅における安全な生活を送るために活かされている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	62	担当課	高齢者支援課	
補助金名称	落合老人福祉センター運営費補助金			
事業名	老人福祉施設運営補助金			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	落合老人福祉センターの管理運営について、真庭市社会福祉協議会に対し補助金を交付する			
交付先	社会福祉法人真庭市社会福祉協議会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	落合老人福祉センターの管理運営について、真庭市社会福祉協議会に対し補助金を交付する			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	4,000,000 円	H26 年度	4,000,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	4,040,000 円		
積算根拠（交付金額）	落合老人福祉センターの管理運営費用			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	なし			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	すべて一般財源である
終期の設定	平成 27 年度まで
費用・効果の評価	社会福祉協議会の所有する施設であり、運営補助金を平成 27 年度までとする。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	63	担当課	高齢者支援課	
補助金名称	久世地域福祉センター運営補助金			
事業名	老人福祉施設運営補助金			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	久世地域福祉センターの管理運営について、真庭市社会福祉協議会に対し補助金を交付する			
交付先	社会福祉法人真庭市社会福祉協議会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	久世地域福祉センターの管理運営について、真庭市社会福祉協議会に対し補助金を交付する			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	24,390,000 円	H26 年度	24,890,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	24,430,000 円		
積算根拠（交付金額）	久世地域福祉センターの管理運営について、真庭市社会福祉協議会に対し補助金を交付する			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	なし			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	すべて一般財源である
終期の設定	平成 27 年度まで
費用・効果の評価	社会福祉協議会の所有する施設であり、運営補助金を平成 27 年度までとする。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	64	担当課	高齢者支援課	
補助金名称	シルバー人材センター運営補助金			
事業名	シルバー人材センター補助金			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野	
事業の概要	概ね 65 歳以上高齢者の就労の斡旋と生きがいを目的としているシルバー人材センターに対して運営補助金を交付する			
交付先	シルバー人材センター			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	概ね 65 歳以上高齢者の就労の斡旋と生きがいを目的としているシルバー人材センターに対して運営補助金を交付する			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	10,480,000 円	H26 年度	11,000,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	10,520,000 円		
積算根拠（交付金額）	概ね 65 歳以上高齢者の就労の斡旋と生きがいを目的としているシルバー人材センターに対して運営補助金を交付する 積算根拠については、国の補助基準に基づき、市も同様の補助金としている。			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（シルバー人材センター補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	平成 26 年度 津山市 14,050 千円 新見市 9,280 千円
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	市の一般財源
終期の設定	なし
費用・効果の評価	概ね 60 才以上高齢者の就労斡旋を業務としており、高齢社会を迎え生きがいとの就労の場を提供する上で役割を果たしている
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	65	担当課	高齢者支援課
補助金名称	地域住民グループ支援事業補助金		
事業名	地域住民グループ支援事業費		
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	⑤保健福祉分野
事業の概要	在宅の高齢者に対し、ふれあいの場や仲間づくりの場等を提供することにより、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上を図るための活動を実施する地域住民グループ等に対し補助金を交付する		
交付先	地域において地域住民グループを組織し、高齢者のふれあいの場や仲間づくりの場等を提供する活動を行う団体		
交付先の分類	③地域活動団体		
交付目的	在宅の高齢者に対し、ふれあいの場や仲間づくりの場等を提供することにより、高齢者の自立生活の助長、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上を図るための活動を実施する地域住民グループ等に対し補助金を交付する		
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	270,000 円	H26 年度 140,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	310,000 円	
積算根拠（交付金額）	助成額は、活動の実施に要した費用の 1/2 年間 上限 60,000 円 助成対象経費＝報償費、保険料、消耗品費、燃料費、通信運搬費、使用料及び賃借料、備品購入費（年 1 万円が上限）		
補助率（%）	100		
公的補助割合	国 25% 県 12.5% 市 62.5%		
事業開始年度	H17	交付年数	10 年
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（地域住民グループ支援事業補助金）		

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	社会福祉協議会のサロン活動補助金
財源確保の見通し	介護保険制度の地域支援事業
終期の設定	なし
費用・効果の評価	住民自らが、地域におけるサロン活動を通じて、健康づくり、介護予防の取り組みに寄与している
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	66	担当課	都市住宅課	
補助金名称	一般木造住宅 耐震診断補助金			
事業名	建築物耐震診断等事業			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	古い基準で建てられた住宅、建築物の耐震診断に要する経費の一部を補助する。			
交付先	補助金交付申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	地震に強い安全なまちづくりを目指す。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	8,600,000 円	H26 年度	7,357,000 円
	交付事務費換算②	344,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	8,944,000 円		
積算根拠（交付金額）	一般木造住宅(耐震診断) @40,000 円*15 件=600,000 円 建築物(耐震診断) @3,000,000 円*1 件+@5,000,000 円=8,000,000 円			
補助率（%）	68.3			
公的補助割合	国 50% 県 25% 市 25%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	社会資本整備総合交付金交付要綱 岡山県建築物耐震診断等事業費補助金交付要綱 真庭市建築物耐震診断等事業費補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	県下全市町村制度化
類似他補助制度の有無	有
財源確保の見通し	国費、県費、一般財源
終期の設定	未定
費用・効果の評価	防災意識の高揚が図られる
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	67	担当課	都市住宅課	
補助金名称	一般木造住宅 耐震診断(補強設計)補助金			
事業名	建築物耐震診断等事業			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	耐震診断後の補強計画に要する経費の一部を補助する。			
交付先	補助金交付申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	地震に強い安全なまちづくりを目指す。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	5,084,000 円	H26 年度	500,000 円
	交付事務費換算②	344,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	5,428,000 円		
積算根拠(交付金額)	一般木造住宅(補強計画) @28,000 円*3 件=84,000 円 建築物(補強計画) @5,000,000 円*1 件=5,000,000 円			
補助率(%)	66			
公的補助割合	国 50% 県 25% 市 25%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	社会資本整備総合交付金交付要綱 岡山県建築物耐震診断等事業費補助金交付要綱 真庭市建築物耐震診断等事業費補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	県下全市町村制度化
類似他補助制度の有無	有
財源確保の見通し	国費、県費、一般財源
終期の設定	未定
費用・効果の評価	防災意識の高揚が図られる
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	68	担当課	都市住宅課	
補助金名称	一般木造住宅 耐震改修補助金			
事業名	建築物耐震診断等事業			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	補強設計に基づき耐震改修をする際に係る経費の一部を補助する。			
交付先	補助金交付申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	地震に強い安全なまちづくりを目指す。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	1,500,000 円	H26 年度	500,000 円
	交付事務費換算②	344,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,844,000 円		
積算根拠（交付金額）	一般木造住宅(耐震改修) @500,000 円*3 件=1,500,000 円			
補助率（%）	23			
公的補助割合	国 50% 県 25% 市 25%			
事業開始年度	H23	交付年数	4 年	
根拠規定	社会資本整備総合交付金交付要綱 岡山県木造住宅耐震改修事業費補助金交付要綱 真庭市木造住宅耐震改修事業費補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	県下全市町村制度化
類似他補助制度の有無	有
財源確保の見通し	国費、県費、一般財源
終期の設定	未定
費用・効果の評価	災害時における被害の縮小
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	69	担当課	都市住宅課
補助金名称	アスベスト改修事業費補助（分析調査事業）		
事業名	アスベスト対策促進事業		
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	③建設事業分野
事業の概要	建築物に吹付けられたアスベスト等の飛散による市民の健康被害を防止し、その生命及び身体の保護を図るため、分析調査事業、アスベスト除去等事業及びアスベスト対策モデル事業を実施する当該民間建築物の所有者に必要な助成を行い、もって公共の福祉に資する。		
交付先	補助金交付申請者		
交付先の分類	④一般申請者		
交付目的	吹付けアスベストの調査		
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	250,000 円	H26 年度 円
	交付事務費換算②	16,000 円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	266,000 円	
積算根拠（交付金額）	250,000 円*1 件		
補助率（%）	100		
公的補助割合	国 100% 県 % 市 %		
事業開始年度	H18	交付年数	9 年
根拠規定	社会資本整備総合交付金交付要綱 真庭市アスベスト改修事業費補助金交付規程		

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	県下全市町村制度化
類似他補助制度の有無	有
財源確保の見通し	国費
終期の設定	未定
費用・効果の評価	建築物への吹付けアスベストの含有の判明
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	70	担当課	都市住宅課	
補助金名称	アスベスト改修事業費補助（除去等事業）			
事業名	アスベスト対策促進事業			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	建築物に吹付けられたアスベスト等の飛散による市民の健康被害を防止し、その生命及び身体の保護を図るため、分析調査事業、アスベスト除去等事業及びアスベスト対策モデル事業を実施する当該民間建築物の所有者に必要な助成を行い、もって公共の福祉に資する。			
交付先	補助金交付申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	吹付けアスベストの除去			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	4,000,000 円	H26 年度	円
	交付事務費換算②	16,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	4,016,000 円		
積算根拠（交付金額）	4,000,000 円*1 件			
補助率（%）	33			
公的補助割合	国 50% 県 % 市 50%			
事業開始年度	H18	交付年数	9 年	
根拠規定	社会資本整備総合交付金交付要綱 真庭市アスベスト改修事業費補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	県下全市町村制度化
類似他補助制度の有無	有
財源確保の見通し	国費、一般財源
終期の設定	未定
費用・効果の評価	健康被害の抑制
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	71	担当課	都市住宅課	
補助金名称	分譲宅地住宅建設促進事業補助金			
事業名	分譲宅地業務経常管理費			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	真庭市が分譲した宅地において住宅の建設を促進し、早期の住宅団地形成に資するため、当該分譲宅地に住宅を建設し、又は購入する者に対し、予算の範囲内において真庭市分譲宅地住宅建設促進事業補助金を交付する。			
交付先	市営分譲宅地を購入した者又は、市営分譲地に建設された住宅を購入した者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	早期の住宅団地形成			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	2,900,000 円	H26 年度	3,800,000 円
	交付事務費換算②	688,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,588,000 円		
積算根拠（交付金額）	270,000 円*2 件+470,000 円*2 件+610,000 円+810,000 円=2,900,000 円			
補助率（%）	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H25	交付年数	2 年	
根拠規定	真庭市分譲宅地住宅建設促進事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	別紙のとおり
類似他補助制度の有無	別紙のとおり
財源確保の見通し	一般財源
終期の設定	市営分譲地が完売し、その地への住宅建築が完了したとき
費用・効果の評価	分譲地への早期住宅建築が図られる
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	72	担当課	建設課	
補助金名称	建設事業補助金			
事業名	道路維持臨時管理費			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	公益上必要と認められる小規模な事業への補助			
交付先	団体又は個人			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	国、県の補助事業採択基準に満たない、公益上必要と認められる小規模な施設又は事業の奨励助長を図る			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	円	H26 年度	円
	交付事務費換算②	200,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	200,000 円		
積算根拠（交付金額）	真庭市建設事業補助金交付規程第 2 条 （工事限度額 200 万円 補助率 50%以内）			
補助率（%）	50			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市建設事業補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	なし
費用・効果の評価	国・県補助事業に該当しない小規模な事業に対応できるため、地域の多様な要望への対応が可能となる。事業主体が地域団体等のため、用地、条件等の地元調整が容易であり、迅速な対応が可能となる。市と民間の協働が図れる。
その他	なし

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	73	担当課	水道課
補助金名称	簡易給水施設補助金（2～4戸）		
事業名	飲用水供給施設整備事業		
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野
事業の概要	<p>市が管理する上水道などの水道施設が整備されていない地域での生活用水確保のため、簡易な給水装置を新設・修繕する事業に補助金を交付する。</p> <p>補助率は、下記のとおり。</p> <p>1戸 1/2以内 750,000円(補助金交付限度額)</p> <p>2戸から4戸 2/3以内 2,000,000円(補助金交付限度額)</p> <p>5戸以上(新設のみ) 95%以内 11,400,000円(補助金交付限度額)</p>		
交付先	申請地区事業実施者		
交付先の分類	④一般申請者		
交付目的	地理的条件等により、上水道施設の整備が困難な地域の簡易給水施設の整備に補助金を交付することにより、行政サービスの格差の是正を図る。		
交付金額の計算	H27年度交付金額①	3,026,000円	H26年度 円
	交付事務費換算②	168,000円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	3,194,000円	
積算根拠（交付金額）	<p>対象戸数 2戸から4戸 2/3以内 2地区</p> <p>事業費 1,811,709* (2/3) = 1,207,000円</p> <p>事業費 2,729,160* (2/3) = 1,819,000円</p>		
補助率（%）	66.7		
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%		
事業開始年度	H17	交付年数	10年
根拠規定	真庭市簡易給水施設補助金交付規程		

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市小規模飲料水供給施設設置事業補助金、津山市一般家庭用浄水設備等設置補助金 鏡野町小規模水道事業補助金 美咲町小規模給水施設整備事業補助金
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	起債等の特定財源なし。全て一般財源。
終期の設定	水源の水量及び水質悪化の修繕費用が対象となっているため、設定は無理と考える。
費用・効果の評価	費用効果は低いが、水道未普及地域の特殊性、今後の人口推計等を考慮すると、本制度が現時点で最も地域に密着した政策と思われる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	74	担当課	水道課	
補助金名称	簡易給水施設補助金（1戸）			
事業名	飲用水供給施設整備事業			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	<p>市が管理する上水道などの水道施設が整備されていない地域での生活用水確保のため、簡易な給水装置を新設・修繕する事業に補助金を交付する。</p> <p>補助率は、下記のとおり。</p> <p>1戸 1/2以内 750,000円(補助金交付限度額)</p> <p>戸から4戸 2/3以内 2,000,000円(補助金交付限度額)</p> <p>5戸以上(新設のみ) 95%以内 11,400,000円(補助金交付限度額)</p>			
交付先	申請地区事業実施者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	地理的条件等により、上水道施設の整備が困難な地域の簡易給水施設の整備に補助金を交付することにより、行政サービスの格差の是正を図る。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	3,723,000円	H26年度	5,002,000円
	交付事務費換算②	416,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	4,139,000円		
積算根拠（交付金額）	<p>対象戸数 1戸 1/2以内 5地区</p> <p>事業費 1,593,000* (1/2) = 750,000円(補助金交付限度額)</p> <p>事業費 1,674,000* (1/2) = 750,000円(補助金交付限度額)</p> <p>事業費 1,464,480* (1/2) = 732,000円</p> <p>事業費 1,482,840* (1/2) = 741,000円</p> <p>事業費 1,500,000* (1/2) = 750,000円(補助金交付限度額)</p>			
補助率（%）	50			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10年	
根拠規定	真庭市簡易給水施設補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市小規模飲料水供給施設設置事業補助金、津山市一般家庭用浄水設備等設置補助金 鏡野町小規模水道事業補助金 美咲町小規模給水施設整備事業補助金
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	特定財源なし。全て一般財源。
終期の設定	水源の水量及び水質悪化の修繕費用が対象となっているため、設定は無理と考える。

## 補助金分析シート

費用・効果の評価	費用効果は低いが、水道未普及地域の特殊性、今後の人口推計等を考慮すると、本制度が現時点で最も地域に密着した政策と思われる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	75	担当課	水道課	
補助金名称	簡易給水施設補助金（5戸以上）			
事業名	飲用水供給施設整備事業			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	<p>市が管理する上水道などの水道施設が整備されていない地域での生活用水確保のため、簡易な給水装置を新設・修繕する事業に補助金を交付する。</p> <p>補助率は、下記のとおり。</p> <p>1戸 1/2以内 750,000円(補助金交付限度額)</p> <p>2戸から4戸 2/3以内 2,000,000円(補助金交付限度額)</p> <p>5戸以上(新設のみ) 95%以内 11,400,000円(補助金交付限度額)</p>			
交付先	申請地区事業実施者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	地理的条件等により、上水道施設の整備が困難な地域の簡易給水施設の整備に補助金を交付することにより、行政サービスの格差の是正を図る。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	21,691,000円	H26年度	42,949,000円
	交付事務費換算②	900,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	22,591,000円		
積算根拠（交付金額）	<p>対象戸数 5戸以上(新設のみ) 2地区</p> <p>事業費 12,132,720* (95%) = 11,400,000円(補助金交付限度額)</p> <p>事業費 10,832,830* (95%) = 10,291,000円</p>			
補助率（%）	95			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H25	交付年数	2年	
根拠規定	真庭市簡易給水施設補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市小規模飲料水供給施設設置事業補助金、津山市一般家庭用浄水設備等設置補助金 鏡野町小規模水道事業補助金 美咲町小規模給水施設整備事業補助金
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	特定財源なし。全て一般財源。
終期の設定	対象地区への説明会は実施済みであり、地区内が未調整の地区が数地区あり、かつ、水源の水量及び水質悪化の修繕費用が対象となっているため、設定は無理と考える。
費用・効果の評価	費用効果は低いが、水道未普及地域の特殊性、今後の人口推計等を考慮すると、本制度が現時点で最も地域に密着した政策と思われる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	76	担当課	水道課
補助金名称	飲用水供給施設修繕補助金		
事業名	飲用水供給施設経常管理費		
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野
事業の概要	市が整備した飲料水供給施設に修繕の必要が生じた場合に、指定管理協定書の費用分担に基づき修繕費用を補助する。		
交付先	申請地区事業実施者		
交付先の分類	④一般申請者		
交付目的	指定管理者の、施設管理にかかる費用負担の軽減を図るため。		
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	108,000 円	H26 年度 円
	交付事務費換算②	84,000 円	交付事務人工数から計算
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算
	交付金額（事務費込）④	192,000 円	
積算根拠（交付金額）	1 地区 1 施設 対象修繕費 162,000 円 × (2/3) = 108,000 円		
補助率（%）	66.7		
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%		
事業開始年度	H24	交付年数	3 年
根拠規定	飲用水供給施設条例、飲用水供給施設条例施行規則、飲用水供給施設の管理に関する協定書		

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	県内および近隣市町村に事例なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	特定財源なし。全て一般財源。
終期の設定	修繕費用が対象となっているため、設定は無理と考える。
費用・効果の評価	費用効果は低いですが、指定管理者の施設管理経費の負担を軽減することにより、より長い期間指定管理者制度での運用が期待される。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	77	担当課	下水道課	
補助金名称	浄化槽設置整備事業補助金			
事業名	合併浄化槽設置補助金			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	浄化槽の設置を希望する者に対し、浄化槽設置に要する費用を助成する。			
交付先	浄化槽を設置しようとする者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	合併浄化槽を整備することにより、消費生活、生活行動に伴う汚水を排除し、これを処理、処分することによって公共用水域の水質を保全する。また、消費生活により発生する汚水を速やかに排除することにより、衛生的な生活を送ることができる。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	69,850,000 円	H26 年度	22,671,000 円
	交付事務費換算②	880,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	70,730,000 円		
積算根拠（交付金額）	<p>H27 補助金額</p> <p>浄化槽設置に関する費用に対し、下記の額を上限に補助を行う。（ ）は非豪雪</p> <p>※区域内は 11～50 人槽</p> <p>5 人槽 352,000 円（332,000 円） 区域外 616,000 円（576,000 円）</p> <p>7 人槽 441,000 円（414,000 円） 区域外 726,000 円（674,000 円）</p> <p>10 人槽 588,000 円（548,000 円） 区域外 935,000 円（864,000 円）</p> <p>11 人槽以上（※） 1,002,000 円（939,000 円） 区域外 1,545,000 円（1,439,000 円）</p>			
補助率（％）	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H23	交付年数	4 年	
根拠規定	真庭市浄化槽設置整備事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	新見市を除く全市が実施、補助金の額は国の基準により交付。 他市は単独で上乗せ補助を実施。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	国 1 / 3、県 1 / 3
終期の設定	なし
費用・効果の評価	集合処理区域以外の公共用水域の水質改善、生活環境の向上。
その他	なし

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	78	担当課	下水道課	
補助金名称	水洗化工事利子補給金			
事業名	合併処理浄化槽経常管理費			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	市設置浄化槽の宅内の排水設備（トイレ等）を接続する工事費に要する資金について、指定の金融機関が融資をする際に利子補給を行う。			
交付先	融資を行った金融機関			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	融資を受けて排水設備の接続工事を行う方について、利子補給を行うことによって経済的な負担の軽減を図ることができる。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	46,000 円	H26 年度	8,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	86,000 円		
積算根拠（交付金額）	融資額（80 万円を限度）の利子について補給を行う（3%） 1 件あたりの限度額は $800,000 \text{ 円} \times 0.03 = 24,000 \text{ 円}$			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	水洗化工事改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市、新見市等で実施（県内多数の市で実施）
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源
終期の設定	なし
費用・効果の評価	経済的な理由により金融機関から借入れを行って、水洗化工事をする際の負担を軽減することができる
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	79	担当課	下水道課	
補助金名称	水洗化工事利子補給金			
事業名	経常管理費			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	農業集落排水施設の宅内の排水設備（トイレ等）を接続する工事費に要する資金について、指定の金融機関が融資をする際に利子補給を行う。			
交付先	融資を行った金融機関			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	融資を受けて排水設備の接続工事を行う方について、利子補給を行うことによって経済的な負担の軽減を図ることができる。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	51,000 円	H26 年度	20,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	91,000 円		
積算根拠（交付金額）	融資額（80 万円を限度）の利子について補給を行う（3%） 1 件あたりの限度額は $800,000 \text{ 円} \times 0.03 = 24,000 \text{ 円}$			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	水洗化工事改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市、新見市等で実施（県内多数の市で実施）
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源
終期の設定	なし
費用・効果の評価	経済的な理由により金融機関から借入れを行って、水洗化工事をする際の負担を軽減することができる
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	80	担当課	下水道課	
補助金名称	水洗化工事利子補給金			
事業名	経常管理費（総務管理）			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	公共下水道等へ宅内の排水設備（トイレ等）を接続する工事費に要する資金について、指定の金融機関が融資をする際に利子補給を行う。			
交付先	融資を行った金融機関			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	融資を受けて排水設備の接続工事を行う方について、利子補給を行うことによって経済的な負担の軽減を図ることができる。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	120,000 円	H26 年度	20,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	160,000 円		
積算根拠（交付金額）	融資額（80 万円を限度）の利子について補給を行う（3%） 1 件あたりの限度額は $800,000 \text{ 円} \times 0.03 = 24,000 \text{ 円}$			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	水洗化工事改造資金融資あっせん及び利子補給に関する規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市、新見市等で実施（県内多数の市で実施）
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源
終期の設定	なし
費用・効果の評価	経済的な理由により金融機関から借入れを行って、水洗化工事をする際の負担を軽減することができる
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	81	担当課	バイオマス政策課	
補助金名称	真庭市木質バイオマス利用開発推進事業補助金			
事業名	木質バイオマス利用開発推進事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	木質ペレット、木質チップ又は薪を主燃料とするストーブ及び農業用ボイラーの設置に要する経費に対し補助金を交付する事業。 補助率：購入・設置経費の3分の1以内 補助限度額：130,000円/件（ストーブ）			
交付先	市民または市内に事業所を有する事業者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	資源循環型社会の構築に向け、木質系バイオマスの利用開発を推進するため。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	1,950,000円	H26年度	1,754,000円
	交付事務費換算②	240,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,190,000円		
積算根拠（交付金額）	当初 バイオマスストーブ購入・設置補助 130,000円/件×15台			
補助率（%）	33			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H18	交付年数	9年※平成18年度、平成19年度は岡山県の補助制度と併用交付。平成20年度から単市予算で交付	
根拠規定	真庭市木質バイオマス利用開発推進事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	①西粟倉村（西粟倉村低炭素なむらづくり推進施設設置補助金）H25.4～開始→薪・ペレットストーブ導入補助（補助率：1/4、上限8万円） (本制度は木質燃料に限らず太陽光発電、小水力、小型風力等自然エネルギー普及の総合支援制度)
類似他補助制度の有無	<なし> 住宅用太陽光発電システム設置費補助金（環境課所管）は平成25年度で終了
財源確保の見通し	制度開始当初は特定財源（県）で措置されていたものが、特定財源終了後も市単独で予算措置を継続した制度であり、再び県補助金等の特定財源確保は困難。
終期の設定	市内に一定率のストーブ等が普及することによる市民への認知度の高まりや、普及が進むことで設備が低コストで導入できる環境が整いつつあると判断された段階をもって終期。

## 補助金分析シート

費用・効果の評価	木質バイオマスの利用により化石燃料の削減、バイオマスエネルギーの地産地消、エネルギーの地域内経済循環等の効果が見込まれる。
その他	本制度は、市内各家庭・事業者に木質バイオマスエネルギーを普及させるための唯一の直接的補助制度。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	82	担当課	バイオマス政策課	
補助金名称	真庭市木質バイオマス利用開発推進事業補助金			
事業名	木質バイオマス利用開発推進事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	木質ペレット、木質チップ又は薪を主燃料とするストーブ及び農業用ボイラーの設置に要する経費に対し補助金を交付する事業。 補助率：購入・設置経費の3分の1以内 補助限度額：700,000円/件（※農業用ボイラー）			
交付先	市内農業者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	資源循環型社会の構築に向け、木質系バイオマスの利用開発を推進するため。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	700,000円	H26年度	円
	交付事務費換算②	24,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	724,000円		
積算根拠（交付金額）	当初 バイオマスボイラ購入補助 700,000円/件×1台			
補助率（%）	33			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H20	交付年数	7年※平成18年度に開始したストーブ設置補助事業に農業用ボイラーを拡充補助	
根拠規定	真庭市木質バイオマス利用開発推進事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	①兵庫県宍粟市（宍粟市再生可能エネルギー利用促進事業補助金 →補助率：1/2、上限100万円） ②広島県庄原市（庄原市ペレットストーブ等購入促進補助金 →補助率：1/3、上限50万円）
類似他補助制度の有無	<なし> 住宅用太陽光発電システム設置費補助金（環境課所管）は平成25年度で終了
財源確保の見通し	今後新たな特定財源の確保は困難。
終期の設定	市内に一定率のストーブ等が普及することによる市民への認知度の高まりや、普及が進むことで設備が低コストで導入できる環境が整いつつあると判断された段階をもって終期。
費用・効果の評価	木質バイオマスの利用により化石燃料の削減、バイオマスエネルギーの地産地消、エネルギーの地域内経済循環等の効果が見込まれる。
その他	本制度は、市内各家庭・事業者に木質バイオマスエネルギーを普及させるための唯一の直接的補助制度。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	83	担当課	農林振興課	
補助金名称	直接支払推進事業費補助金			
事業名	経営所得安定対策事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	米の生産調整に係る指導・推進事業。真庭市農業再生協議会を中心とし、農業者・農業者団体が主体的な役割を担う需給調整及び水田を有効活用した自給率向上のため、米の生産調整及び経営所得安定対策の周知・指導を行う。また30年度の生産調整廃止に向けた取組推進を行う。			
交付先	真庭市農業再生協議会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	真庭市農業再生協議会の活動費、水田管理システムの運用費、農家の申請に関する事務費として。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	11,800,000 円	H26 年度	11,800,000 円
	交付事務費換算②	2,960,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	2,960,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	17,720,000 円		
積算根拠（交付金額）	市の水田面積、作付状況等により配分が決まり、国費が県、市を経由して真庭市農業再生協議会に交付。			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 100% 市 %			
事業開始年度	H22	交付年数	5 年	
根拠規定	直接支払推進事業実施要綱、直接支払推進事業費補助金交付要綱			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	国の制度による。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	国の制度が続く限り。
終期の設定	国の制度が続く限り。
費用・効果の評価	主に水田管理システムの運用に充てており、これにより水田に関する作付情報などの管理を行っている。
その他	国の制度が続く限り。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	84	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市有害鳥獣駆除班奨励金			
事業名	有害鳥獣駆除班活動奨励事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<p>野生鳥獣による農作物等の被害を防止するために行う有害鳥獣駆除活動を奨励するもの。</p> <p>対象者は市内有害鳥獣駆除班。</p> <p>駆除活動及び狩猟活動の必要経費の2分の1以内の金額を補助する。</p> <p>県補助として、班当たり30,000円の補助がある。(条件によっては上乘せ補助有り。)</p>			
交付先	真庭地区猟友会 各分会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	<p>狩猟者登録や狩猟税の納付など有害駆除を行ううえで多額の費用がかかるため、狩猟者が減少傾向にある。この事業を行うことで、狩猟者の負担軽減につながり、狩猟者数の確保にも繋がるため。</p>			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	2,060,000円	H26年度	2,038,600円
	交付事務費換算②	280,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	2,340,000円		
積算根拠(交付金額)	@40,000円×9分会+(224人×7,580円)≒2,060,000円			
補助率(%)	50			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10年	
根拠規定	<p>真庭市補助金等交付規則</p> <p>真庭市駆除班奨励金交付規程</p>			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	鳥獣による農作物被害をなくすことはできないため、終期は設定せず継続する。
費用・効果の評価	狩猟者の負担を軽減することで、狩猟人口の低下を抑えている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	85	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市農業経営基盤強化資金利子助成金			
事業名	真庭市農業経営基盤強化資金利子助成金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	利子助成金の額は、毎年1月1日から12月31日までの期間における融資機関の融資平均残高(計算期間中の毎日の最高残高(延滞額を除く。))の総和をその年間の日数(365日)で除して得た額に対し、個別毎の利子助成率により計算した額			
交付先	資金借入者			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	経営感覚に優れた効率的・安定的な農業経営体を育成・支援するため、農業経営基盤強化資金を借り受けた農業者に対し、利子助成金を交付するもの			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	1,852,000円	H26年度	2,072,697円
	交付事務費換算②	80,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	1,932,000円		
積算根拠(交付金額)	H26見込 利子補給金 2,072,697円			
補助率(%)	50			
公的補助割合	国 % 県 50% 市 50%			
事業開始年度	H17	交付年数		
根拠規定	真庭市農業経営基盤強化資金利子助成金交付規程 岡山県農業経営基盤強化資金融資要綱			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	鏡野町 51,000円 (H26年2月1日時点_鏡野町HP公開)
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	国が5年間利子助成をするようになったので、現在の貸付が終了するまで。
費用・効果の評価	資金が実質的に無利子で借りられることから、効率的で安定した農業経営に役立っている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	86	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市新規就農者等サポート事業補助金			
事業名	新規就農者等サポート事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	農地確保応援事業：農地の賃借料の 1/2 を補助するもの。 空き家借入応援事業：空き家の賃借料の 1/3 を補助するもの。			
交付先	申請者個人			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	新規就農者及び帰農者の経営の早期確立と地域への定着を支援することを目的として、農地および空き家の賃借料の一部を交付するもの。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	円	H26 年度	75,000 円
	交付事務費換算②	800 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	800 円		
積算根拠（交付金額）	H26 年度実績、農地のみ (120,000 円+30,000 円) × 1/2 = 75,000 円			
補助率（%）	50			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H20	交付年数	6 年	
根拠規定	真庭市新規就農者等サポート事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	県事業）早期経営確立応援事業
財源確保の見通し	単市補助
終期の設定	平成 26 年度で廃止。
費用・効果の評価	
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	87	担当課	農林振興課	
補助金名称	環境保全型農業直接支払交付金			
事業名	環境保全型農業直接支援対策(地方負担分)			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して交付金を交付する。(取組内容により金額が異なる)H23年4月施行。H27年4月から法律施行に基づいて交付。			
交付先	農業者の組織する団体その他の農林水産省令で定める者			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	化学肥料・化学合成農薬を5割以上低減する取組と合わせて行う緑肥の作付等の地球温暖化防止や有機農業等の生物多様性保全に効果の高い営農活動に対して交付金を交付する。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	910,000円	H26年度	256,000円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	1,110,000円		
積算根拠(交付金額)	8,000円/10アール×1,110アール+4,400円/10アール×48アール			
補助率(%)	25			
公的補助割合	国 50% 県 25% 市 25%			
事業開始年度	H23	交付年数	4年	
根拠規定	環境保全型農業直接支援対策実施要綱 環境保全型農業直接支援対策実施要領 真庭市補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	国から1/2、県1/4、市1/4の負担割合で交付金として交付。
終期の設定	環境にやさしい農業を目指す事業であり、終期は設定しない。
費用・効果の評価	事業に取り組んだ団体からは高い評価を得ている。
その他	国の制度が続く限り取り組む。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	88	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市直売所登録支援事業補助金			
事業名	真庭市あぐりネットワーク推進事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<p>小規模農家グループの直売所の活用を目的として、直売所登録経費の補助を行う。</p> <p>・補助対象経費＝直売所登録料+初年度会費。      ・補助対象経費 3,000 円以下 ⇒ 補助対象経費の額を補助額。 3,000 円超過 ⇒ 3,000 円+3,000 円を超える部分の 1/2。</p>			
交付先	小規模農家グループ			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	小規模農家の直売所への登録を推進し、地元直売所及び真庭市場を活用した小規模農家の所得の向上と生きがいづくりを応援するもの。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	300,000 円	H26 年度	80,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	340,000 円		
積算根拠（交付金額）	<p>直売所登録支援</p> <p>3,000 円×20 グループ×5 戸＝300,000 円</p>			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H21	交付年数	6 年	
根拠規定	<p>真庭市補助金等交付規則</p> <p>真庭市直売所登録支援事業補助金交付規程</p>			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	真庭市独自の政策的な農業振興事業である。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	平成 27 年度で終了。
費用・効果の評価	本補助金は、小規模農家に直売所の登録を促すものであり、本来の目的に即した効果を発揮している。当初の目的は達成できたと考えられる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	89	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市直売所活性化支援事業補助金			
事業名	真庭市あぐりネットワーク推進事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<p>市内直売所の農産物の販売促進に係る経費の一部を補助金として交付し、直売所の農畜産物の販売促進及び小規模農家の出荷促進、所得の向上を図ることを目的とする。</p> <p>・補助対象事業 有線テレビジョン等による販売促進経費、補助率 1 / 2 補助額上限 150,000 円</p>			
交付先	市内直売所			
交付先の分類	①公共的団体			
	②事業推進団体			
交付目的	市内直売所の認知度を高めることにより直売所の売上額をアップさせ、出荷農家の意欲及び所得の向上を図るもの。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	750,000 円	H26 年度	250,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	790,000 円		
積算根拠（交付金額）	300,000 円 × 5 直売所 × 1 / 2 = 750,000 円			
補助率（%）	50			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H21	交付年数	6 年	
根拠規定	<p>真庭市補助金等交付規則</p> <p>真庭市直売所活性化支援事業補助金交付規程</p>			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	真庭市独自の政策的な農業振興事業である。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	
費用・効果の評価	直売所の活性化を促すものであり、本来の目的に即した効果を発揮していると評価できる。
その他	真庭市独自の政策的な事業であり継続が必要である。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	90	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭あぐりネットワーク推進事業補助金			
事業名	真庭市あぐりネットワーク推進事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	真庭あぐりネットワーク推進協議会が、小規模農家の支援のため、「真庭市農畜産物生産販売戦略」に基づき新たな販路開拓を進めており、この事業を支援するための補助金。			
交付先	真庭あぐりネットワーク推進協議会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	真庭あぐりネットワーク推進協議会が進める新たな農畜産品の販路開拓により、小規模農家の生産意欲を向上させ、所得の増加と生きがいに繋がるもの。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	24,987,000 円	H26 年度	28,660,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	40,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	25,067,000 円		
積算根拠（交付金額）	真庭あぐりネットワーク推進協議会積算による。			
補助率（%）	不明			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H23	交付年数	4 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市あぐりネットワーク推進事業等補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	[美作市] 第3セクター「(有)特産品みまさか」が大阪府箕面市に出店している「彩菜みまさか箕面彩都店」への補助
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	真庭市独自の政策的な事業であり、継続が必要である。
費用・効果の評価	直売所における販売額が伸びており、農家の所得向上・いきがいにむけて本来の目的に即した効果を発揮していると評価できる。
その他	大阪府高槻市に出店している「真庭市場」の運営については、平成27年度中に法人に引き継がれることとなるため、以降の補助金額は減少していくと見込まれる。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	91	担当課	農林振興課	
補助金名称	産地収益力向上支援事業補助金			
事業名	真庭市あぐりネットワーク推進事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	真庭あぐりネットワーク推進協議会が、小規模農家の支援のためにすすめる「市内流通事業」及び京阪神での産地直売所「真庭市場」の運営が可能となるよう、国庫補助事業を活用しPOSシステム等を統一したものの。			
交付先	真庭あぐりネットワーク推進協議会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	POSシステムの統一により、市内直売所での南北の気候差を利用した「市内流通」及び京阪神での産地直売所「真庭市場」の運営が可能となるもの。これらにより、小規模農家の支援が図られる。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	3,309,000 円	H26 年度	3,308,562 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	40,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,389,000 円		
積算根拠（交付金額）	システムリース料の国庫補助残の補助（5年目・最終） リース料 6,617,124 円－国庫補助 3,308,562 円＝3,308,562 円			
補助率（%）	50			
公的補助割合	国 50% 県 % 市 50%			
事業開始年度	H23	交付年数	4 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市あぐりネットワーク推進事業等補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	国庫補助が終了したH26 年度から各直売所に同額の負担を求めることとしている。 リース期間の終了するH28 年度以降については、検討が必要になるが、再リースになるため、費用は大幅に削減される。
終期の設定	
費用・効果の評価	直売所のネットワーク化を図るため、H23 年度に国庫補助事業を活用して実施した施設整備であり、概ねその効果を発揮している。
その他	リース期間終了後に機器を買い取ることで、補助金の廃止が可能と考えられる。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	92	担当課	農林振興課	
補助金名称	多面的機能支払交付金			
事業名	多面的機能支払交付金 (※共同活動支援交付金)			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	<p>①対象農用地＝農振農用地 ②対象活動＝一定の要件を満たす農地・水・農村環境の保全向上活動③対象活動組織＝一定の要件を満たす活動について、市と協定を行った活動組織</p> <p>④協定締結組織数 18 組織、 ⑤交付対象面積 38,170a</p>			
交付先	市と協定を締結して活動している組織			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進することにより、農業・農村の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるようにするとともに、担い手農家への農地集積を後押しする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	20,403,000 円	H26 年度	10,452,000 円
	交付事務費換算②	1,200,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	21,603,000 円		
積算根拠（交付金額）	<p>交付単価 田：4,800 円/10 a 畑：3,080 円/10 a (農地維持支払+資源向上支払(共同))</p> <p>田：36,554a × 480 円 = 17,545,920 円 畑：1,306a × 308 円 = 402,248 円</p> <p>交付単価 田：4,400 円/10 a 畑：2,000 円/10 a (資源向上支払(向上))</p> <p>田：5,508a × 440 円 = 2,423,520 円 畑：152a × 200 円 = 30,400 円</p>			
補助率 (%)	100			
公的補助割合	国 50% 県 25% 市 25%			
事業開始年度	H19	交付年数	8 年	
根拠規定	<p>多面的機能支払交付金実施要綱</p> <p>多面的機能支払交付金実施要領</p> <p>岡山県多面的機能支払交付金交付要綱</p> <p>真庭市多面的機能支払交付金交付規程</p>			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り。
類似他補助制度の有無	中山間地域等直接支払制度交付金
財源確保の見通し	国の制度が続く限り。

## 補助金分析シート

終期の設定	国の制度が続く限り。
費用・効果の評価	共同活動で農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮が図ることができ、農地の保全に大いに役立っている。
その他	交付税措置あり。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	93	担当課	農林振興課	
補助金名称	有害鳥獣捕獲補助事業補助金			
事業名	有害鳥獣捕獲防護事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	農作物被害の防止を図るため、有害鳥獣駆除班活動による捕獲を対象とし、捕獲頭数により補助を行う。 イノシシ@10,000 円、ニホンジカ@10,000 円、ニホンザル@20,000 円、その他鳥獣@1,000 円の補助額。 7～9 月に限り駆除強化月間として、県よりイノシシとニホンジカ、ニホンザル 1 頭あたり 4,000 円の補助あり。			
交付先	真庭地区猟友会 駆除班員			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	野生鳥獣の被害から農作物を守るために、捕獲を行うことは必要である。捕獲が進めば、農業被害も抑えることができ、農業離れを防ぐことができると考える。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	24,732,000 円	H26 年度	21,096,000 円
	交付事務費換算②	1,400,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	26,132,000 円		
積算根拠（交付金額）	イノシシ 1,200 頭×10,000 円+ニホンジカ 100 頭×10,000 円+ニホンザル 30 頭×20,000 円+その他鳥獣 400 頭羽×1,000 円、狩猟免許取得費補助金 4,600 円×20 人、緊急捕獲対策（1,200+100+30）×8,000 円			
補助率（%）	定額			
公的補助割合	国 % 県 不明% 市 不明%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市有害鳥獣捕獲事業補助金交付規程 真庭市狩猟免許取得費補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	鳥獣による農作物被害を防ぐことができないため、終期は設定せず継続する。
費用・効果の評価	捕獲の推進に役立っている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	94	担当課	農林振興課	
補助金名称	野猪及び野猿防護柵設置事業補助金			
事業名	有害鳥獣捕獲防護事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	農作物防護施設による被害防止のため、防止施設の資材購入に対し 1/2 補助を行う。 3 戸以上で設置を行う場合、県補助対象事業として、最大 3/4 補助あり。(年度当初に締め切り)			
交付先	申請者個人			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	野生鳥獣の被害から農作物を守るために、防護を行うことは必要である。 防護が進めば、農業被害も抑えることができ、農業離れを防ぐことができると考える。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	7,278,000 円	H26 年度	7,614,000 円
	交付事務費換算②	1,400,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	8,678,000 円		
積算根拠(交付金額)	電気柵 150 円×40,000m+トタン 270 円×2,800m+メッシュ等 290 円×1,800m			
補助率(%)	定額			
公的補助割合	国 % 県 不明% 市 不明%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市野猪等防護柵設置事業費補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	鳥獣による農作物被害を防ぐことができないため、終期は設定せず継続する。
費用・効果の評価	防護柵の設置を推進することにより、被害の低減に役立っている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	95	担当課	農林振興課	
補助金名称	有害獣捕獲柵設置事業補助金			
事業名	有害鳥獣捕獲防護事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	農作物への被害防止のため、捕獲施設の資材購入に対し市・県合わせて 2/3 補助を行う。			
交付先	申請者個人			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	野生鳥獣の被害から農作物を守るために、捕獲を行うことは必要である。捕獲が進めば、農業被害も抑えることができ、農業離れを防ぐことができると考える。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	858,000 円	H26 年度	1,196,000 円
	交付事務費換算②	400,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,258,000 円		
積算根拠（交付金額）	捕獲柵 66,000 円 × 13 基			
補助率（%）	2/3 以内			
公的補助割合	国 % 県 50% 市 50%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	鳥獣による農作物被害を防ぐことができないため、終期は設定せず継続する。
費用・効果の評価	捕獲柵の導入を推進することにより被害の低減に役立っている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	96	担当課	農林振興課	
補助金名称	水田営農推進事業補助金			
事業名	農業振興施設等整備事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	様々な需要と価格条件の下で、安心・安全な米の安定供給ができるよう、生産性の高い水田営農を確立する取組者に対して支援する補助金。 補助率：県 1/3 以内			
交付先	営農集団、農協など			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	食味や栽培方法等に着眼したこだわり米や、岡山県独自品種の販路拡大及び産地育成等に取り組む者に対し、競争力のある水田農業の確立を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	300,000 円	H26 年度	450,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	340,000 円		
積算根拠（交付金額）	600,000 円 × 1/2 = 300,000 円			
補助率（%）	50			
公的補助割合	国 % 県 66.7% 市 33.3%			
事業開始年度	H 26	交付年数	1 年	
根拠規定	魅力ある水田農業確立総合対策事業実施要領 魅力ある水田農業確立総合対策事業の運用について 真庭市補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	岡山県は平成 26 年度から平成 28 年度までは継続する。
終期の設定	岡山県の制度が継続される平成 28 年度までは継続する。
費用・効果の評価	岡山県が推奨する米の産地育成や販路拡大につながっている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	97	担当課	農林振興課	
補助金名称	岡山県園芸総合対策事業			
事業名	農業振興施設等整備事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	岡山県の推進計画に揚げた果樹・野菜・花きを営農集団等が規模拡大や省力化を目指して生産機械や施設整備を行う場合に、事業費の1/2を目安として補助する。 (果樹棚・JAまにわ分)			
交付先	営農集団・農協・市町村等(県要領に規定)			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	岡山県の推進計画に揚げた果樹・野菜・花きを営農集団等が規模拡大や省力化を目指して生産機械や施設整備を行う場合に金銭的負担を少なくし、事業に取り組みやすくするため。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	501,000円	H26年度	4,533,000円
	交付事務費換算②	1,080,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	1,581,000円		
積算根拠(交付金額)	ぶどう棚等園芸施設(JAまにわ) 1,002,000円×1/2=501,000円			
補助率(%)	50			
公的補助割合	国 % 県 66.7% 市 33.3%			
事業開始年度	H26	交付年数	1年	
根拠規定	岡山県園芸総合対策事業実施要領 岡山県園芸総合対策事業の運用について 真庭市補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	岡山県は平成26年度から平成28年度までは継続する。
終期の設定	岡山県の制度が継続される平成28年度までは継続する。
費用・効果の評価	岡山県が推奨する果樹・野菜等の生産に取り組む生産者の負担軽減や産地拡大に寄与している。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	98	担当課	農林振興課	
補助金名称	岡山県園芸総合対策事業			
事業名	農業振興施設等整備事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	岡山県の推進計画に揚げた果樹・野菜・花きを営農集団等が規模拡大や省力化を目指して生産機械や施設整備を行う場合に、事業費の1/2を目安として補助する。 (パイプハウス・JAまにわ)			
交付先	営農集団・農協・市町村等(県要領に規定)			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	岡山県の推進計画に揚げた果樹・野菜・花きを営農集団等が規模拡大や省力化を目指して生産機械や施設整備を行う場合に金銭的負担を少なくし、事業に取り組みやすくするため。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	9,393,000円	H26年度	6,043,000円
	交付事務費換算②	1,080,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	10,473,000円		
積算根拠(交付金額)	ミニトマトパイプハウス等施設(JAまにわ) 15,498,725円×1/2=7,749,363円 白ネギ畝立機(JAまにわ) 810,000円×1/2=405,000円、りんどう苗等(JAまにわ) 739,000円×1/2=369,500円、ソリダゴパイプハウス等施設(JAまにわ) 1,739,000円×1/2=869,500円			
補助率(%)	50			
公的補助割合	国 % 県 66.7% 市 33.3%			
事業開始年度	H26	交付年数	1年	
根拠規定	岡山県園芸総合対策事業実施要領 岡山県園芸総合対策事業の運用について 真庭市補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	岡山県は平成26年度から平成28年度までは継続する。
終期の設定	岡山県の制度が継続される平成28年度までは継続する。
費用・効果の評価	岡山県が推奨する野菜・花き等の生産に取り組む生産者の負担軽減や産地拡大に寄与している。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	99	担当課	農林振興課	
補助金名称	岡山県園芸総合対策事業			
事業名	農業振興施設等整備事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	岡山県の推進計画に揚げた果樹・野菜・花きを営農集団等が規模拡大や省力化を目指して生産機械や施設整備を行う場合に、事業費の1/2を目安として補助する。 27年度JAびほくは、要望は無し。(果樹棚・野菜設備等JAびほく分)			
交付先	営農集団・農協・市町村等(県要領に規定)			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	岡山県の推進計画に揚げた果樹・野菜・花きを営農集団等が規模拡大や省力化を目指して生産機械や施設整備を行う場合に金銭的負担を少なくし、事業に取り組みやすくするため。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	円	H26年度	1,190,000円
	交付事務費換算②	円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額(事務費込)④	0円		
積算根拠(交付金額)	県と市で補助対象事業費の1/2以内であるが、平成27年度はJAびほくからは要望なし			
補助率(%)	50			
公的補助割合	国 % 県 66.7% 市 33.3%			
事業開始年度	H26	交付年数	1年	
根拠規定	岡山県園芸総合対策事業実施要領 岡山県園芸総合対策事業の運用について 真庭市補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	岡山県は平成26年度から平成28年度までは継続する。
終期の設定	岡山県の制度が継続される平成28年度までは継続する。
費用・効果の評価	岡山県が推奨する果樹・野菜・花き等の生産に取り組む生産者の負担軽減や産地拡大に寄与している。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	100	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			
事業名	農業振興各種補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	農産団体が行う研修会の講師謝金や視察研修の旅費・交通費消耗品費などを補助する。 補助対象経費の 1/2 以内の補助をする。 H26 年度の交付団体は 55 団体。たい肥助成分含む。			
交付先	農産団体			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	農林漁業団体の意欲向上や生産技術の向上を図り、農林漁業の発展と市民生活の向上に寄与するため。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	3,000,000 円	H26 年度	3,749,000 円
	交付事務費換算②	400,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	240,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,640,000 円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の合算額の 1/2 以内 （講師謝金・旅費・交通費・消耗品費・通信運搬費・印刷製本費等）			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程 真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金たい肥利用促進分取扱要綱 真庭市補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	H27 年度秋までに制度の廃止も視野に入れて、抜本的な見直しを行う予定である。
費用・効果の評価	各種団体の収支決算書を提出しているが、費用対効果を図りがたい。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	101	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市農林漁業チャレンジ事業補助金			
事業名	農業振興各種補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	農林漁業団体が新たにに取り組む経費を補助をする。 補助対象経費の 1/2 以内で 30 万円が上限。3 戸以上で構成し、規約のある団体。 同じ団体に対して 3 年間継続して交付可。			
交付先	農林漁業者を中心とする 3 戸以上で構成された組織			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	農林漁業団体が新たに行う産業の振興及び活性化を図るための補助。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	2,100,000 円	H26 年度	1,486,500 円
	交付事務費換算②	240,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,340,000 円		
積算根拠（交付金額）	新規団体 6 団体 × 30 万円 + 継続 1 団体 × 30 万円			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H23	交付年数	4 年	
根拠規定	真庭市農林漁業チャレンジ事業補助金交付規程 真庭市補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	新たな農林漁業に取り組む農産団体育成を目的としており、終期は設定しない。
費用・効果の評価	農業振興を図るため新しい事業にチャレンジしていくうえで、一定の効果が見られる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	102	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市集落営農組織機械整備事業補助金			
事業名	農業振興各種補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<p>集落営農組織が農業用機械を整備する費用を、補助対象経費の 1/6 以内で 80 万円限度で補助する。</p> <p>集落営農組織で、組織の規約および機械管理規程のある組織。</p> <p>国・県の補助事業の対象とならない。現有の機械が耐用年数を経過している。</p> <p>購入予定価格が 30 万円以上である。作業計画に対して機械の性能が過大でない。</p>			
交付先	集落営農組織			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	集落営農組織の農業生産の向上及び農業経営の安定と効率化を図るための、農業機械整備に対するもの。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	4,000,000 円	H26 年度	4,000,000 円
	交付事務費換算②	240,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	4,240,000 円		
積算根拠（交付金額）	集落営農 5 団体 × 80 万円（上限額）、補助率は 1/6 以内。			
補助率（%）	不明			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H23	交付年数	4 年	
根拠規定	<p>真庭市補助金等交付規則</p> <p>真庭市集落営農組織機械整備事業補助金交付規程</p>			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助有り
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	国・県の補助事業に該当しない機械整備を補うための事業であるため、終期は設定しない予定。
費用・効果の評価	機械を導入した組織は地域農業の維持ができています。
その他	<p>地域農業の営農を考えると、小額とはいえ地域農地の維持が非常に難しくなることが予想される。</p> <p>法人化等の計画を備えることも要件としていく予定。</p>

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	103	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市簡易ビニールハウス設置事業費補助金			
事業名	農業振興各種補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	真庭市内の直売所に農産物を出荷する小規模農家の所得向上を目指すもの。 2戸以上の小規模農家で構成された組織。ハウス内で3年以上作付けすること。 1棟あたり概ね60㎡以下の新設ハウス。補助対象経費の1/2以内で5万円が上限。			
交付先	2戸以上の小規模農家で構成された組織			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	農産物の安定生産と品質の向上を図り、直売所等に出荷する小規模農家の所得の確保と生産意欲の向上に資する。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	800,000円	H26年度	850,000円
	交付事務費換算②	240,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,040,000円		
積算根拠（交付金額）	新規取組者16戸×5万円			
補助率（%）	50			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H24	交付年数	3年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市簡易ビニールハウス設置事業費補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	なし
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	年間を通じて市内の直売所に農産物を出荷するための事業であるため、終期は設定しない予定。
費用・効果の評価	少量ながらも安定して直売所への野菜の安定供給ができており、小規模農家の生産意欲の向上と収入に寄与している。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	104	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市優良基礎雌牛保留導入事業費補助金			
事業名	優良牛導入事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	基準を満たした肉用牛、乳用牛を導入した場合、購入価格または市場評価額の2分の1以内または1頭当たり30万円を限度とし、いずれか低い額を助成する。			
交付先	申請者個人			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	肉用牛生産経営の合理化及び肉用牛の資源の向上を図り、経済性の高い肉用種牛を生産確保することにより真庭市の肉用牛生産農家の経営の発展を期するため、また、酪農経営の合理化及び乳用牛群の資質の向上を図り、もって真庭市の酪農の発展を期するため。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	6,000,000円	H26年度	6,454,000円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	6,200,000円		
積算根拠（交付金額）	購入経費の2分の1で、上限は300千円 交付金額・・・肉用牛 12頭 3,480千円、乳用牛 10頭 2,974千円			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（優良基礎雌牛導入保留事業費補助金） 真庭市優良基礎雌牛導入保留事業費補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	優良な牛の確保を継続するため、終期は設定しない。
費用・効果の評価	優良な牛が増えることで、生産の向上が図られている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	105	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市優良基礎雌牛保留導入事業費補助金			
事業名	優良牛導入事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	基準を満たした肉用牛、乳用牛を保留する場合、農業協同組合、おかやま酪農業協同組合等が評価認定する額の2分の1以内又は1頭当たり10万円を限度とし、いずれか低い額を助成する。			
交付先	申請者個人			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	肉用牛生産経営の合理化及び肉用牛の資源の向上を図り、経済性の高い肉用種牛を生産確保することにより真庭市の肉用牛生産農家の経営の発展を期するため、また、酪農経営の合理化及び乳用牛群の資質の向上を図り、もって真庭市の酪農の発展を期するため。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	2,000,000円	H26年度	2,400,000円
	交付事務費換算②	200,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,200,000円		
積算根拠（交付金額）	農協等の評価額の2分の1で、上限は100千円 交付金額・肉用牛 13頭 1,300千円、ホルスタイン 4頭 400千円、ジャージー 7頭 700千円			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（優良基礎雌牛導入保留事業費補助金） 真庭市優良基礎雌牛導入保留事業費補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	優良な牛の確保を継続するため、終期は設定しない。
費用・効果の評価	優良な牛が増えることで、生産の向上が図られている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	106	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			
事業名	畜産公社補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	補助対象経費の 1/2 以内の補助をする。			
交付先	一般社団法人真庭市畜産公社			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	畜産業者の意欲向上・生産技術の向上を図り、畜産業の発展と市民生活の向上に寄与するため。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	7,350,000 円	H26 年度	7,350,000 円
	交付事務費換算②	4,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	400,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	7,754,000 円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の 1/2 以内の助成			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	9 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（農林漁業団体等組織活動促進事業補助金） 真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	平成 27 年度末をもって真庭市畜産公社の解散が決定したので、補助金も平成 27 年度をもって廃止する。
費用・効果の評価	公共育成牧場の維持により、畜産農家の育成への労力負担の軽減が図られている。また、ジャージー牛の肥育場としての機能維持にも貢献している。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	107	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			
事業名	各種負担金（畜産業費）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	補助対象経費の 1/2 以内の補助をする。			
交付先	落合地区酪農組合（外 8 団体）			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	畜産業者の意欲向上・生産技術の向上を図り、畜産業の発展と市民生活の向上に寄与するため。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	1,690,000 円	H26 年度	1,690,000 円
	交付事務費換算②	200,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,890,000 円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の 1/2 以内の補助（9 団体） 助成団体・落合地区酪農組合、久世地区酪農組合、真南酪農組合、北房酪農部会、JAびほく和牛生産部会北房支部、蒜山酪農研究会、蒜山八束酪農振興協議会、真庭和牛改良組合、(有)醍醐桜			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	9 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（農林漁業団体等組織活動促進事業補助金） 真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	自主財源が確保できるようになった団体は、助成対象から除外するが、終期は設定しない。
費用・効果の評価	助成対象団体の自主活動への貢献をしている。
その他	団体の自主財源の確保も要求する必要があるが、組合員数の低下等で財源を確保しにくい団体が多い。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	108	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			
事業名	各種負担金（畜産業費）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	補助対象経費の 1/2 以内の補助をする。			
交付先	蒜山ジャージー農業協同組合			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	畜産業者の意欲向上・生産技術の向上を図り、畜産業の発展と市民生活の向上に寄与するため。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	4,000,000 円	H26 年度	4,000,000 円
	交付事務費換算②	4,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	4,004,000 円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の 1/2 以内の補助			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	9 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（農林漁業団体等組織活動促進事業補助金） 真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	人工授精、受精卵移植事業への関与について、団体の自主財源で運営する方向で協議中である。
費用・効果の評価	湯原地区、落合地区の一部を中心に人工授精、受精卵移植事業を行っており、子牛生産に貢献している。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	109	担当課	農林振興課	
補助金名称	間伐作業路等新設事業費補助金			
事業名	小規模森林作業道開設事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<p>・森林作業道の新規開設 1mあたり 400 円を補助金として交付。          &lt;対象要件&gt;私有林、受益 2 戸以上、受益面積 1 ha 以上、延長 100m以上 1,000 m以下、幅員 2.0m以上。国・県の補助を受けていない（枝線的な小規模なもの）。</p>			
交付先	森林作業道開設者の代表者（森林所有者）			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	間伐等の森林整備を推進し、森林の公益的機能の確保を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	8,000,000 円	H26 年度	7,052,000 円
	交付事務費換算②	760,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	8,760,000 円		
積算根拠（交付金額）	森林作業道開設 1mあたり 400 円×新規開設延長（対象延長 100m以上 1,000 m以下）。400 円／m×20,000m。補助率は 50%以内で想定。			
補助率（%）	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市間伐作業路等新設事業費補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	平成 25 年度調査：同類補助金・・・高梁市、新見市、美作市
類似他補助制度の有無	森林環境保全直接支援事業、森林整備加速化・林業再生事業（国県補助） ※国県補助事業があり、基幹的な作業道の開設時に活用している。交付要件が厳しく、事務が複雑であるため、森林組合が事務を代行しないと申請は不可能。
財源確保の見通し	
終期の設定	森林整備のための作業路開設への要望が強く、また必要であると判断されるため、終期は設定しない。
費用・効果の評価	平成 24 年度実施分についてアンケート調査を実施し、作業路開設による間伐実施や搬出材積も把握している。間伐等の森林整備に繋がり効果があると考えられる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	110	担当課	農林振興課	
補助金名称	特定間伐促進事業補助金			
事業名	間伐促進事業（単独）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私有林での搬出間伐に対する補助。国・県補助対象事業費（査定費）への5%上乗せ補助。</li> <li>・対象年齢は6～12歳級。その他、搬出材積や搬出率等の対象要件がある。</li> </ul>			
交付先	真庭森林組合、びほく森林組合（森林所有者から委任を受け、交付事務を代行）			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	搬出間伐の促進→木材供給量の増加、森林所有者の所得向上、森林の公益的機能の発揮			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	9,844,000円	H26年度	10,033,000円
	交付事務費換算②	160,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	10,004,000円		
積算根拠（交付金額）	岡山県における査定事業費×5%			
補助率（%）	5			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H21	交付年数	6年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市特定間伐促進事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	平成25年度調査：同類補助金・・・津山市、新見市、美作市
類似他補助制度の有無	森林環境保全直接支援事業（国県補助）
財源確保の見通し	
終期の設定	バイオマス発電所が稼働して3年目の平成29年度に、廃止または継続を検討する。
費用・効果の評価	国県補助制度の変更もあり、搬出間伐の割合は大きく増加している。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	111	担当課	農林振興課	
補助金名称	森林整備事業補助金			
事業名	間伐促進事業（単独）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私有林での切捨間伐に対する補助で、国・県補助対象事業費（査定費）への5%上乗せ補助</li> <li>・対象は4～7 齢級</li> </ul>			
交付先	真庭森林組合、びほく森林組合（森林所有者から委任を受け、交付事務を代行）			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	地理的条件の厳しい場所での切捨間伐の促進→森林の公益的機能（土砂災害防止、地球温暖化防止等）の発揮			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	345,000 円	H26 年度	199,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	385,000 円		
積算根拠（交付金額）	岡山県における査定事業費×5%			
補助率（%）	5			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（適用：森林整備事業補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	平成 25 年度調査：同類補助金・・・津山市、高梁市
類似他補助制度の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林環境保全直接支援事業（国県補助）</li> <li>・森林整備促進事業（単県補助）</li> </ul>
財源確保の見通し	今後も補助金額の増加は見込まれないため、予算措置を継続できると考える。
終期の設定	地理的条件の厳しい場所では切捨間伐とならざるをえないため、制度の終期は想定していない。
費用・効果の評価	森林の公益的機能の発揮につながっているが、費用効果が測定できない。
その他	市が5%を上乗せ交付することを条件に、県が15%を上乗せ交付している。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	112	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			
事業名	林業後継者育成事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	真庭市森林・林業研究会への活動助成			
交付先	真庭森林・林業研究会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	林業後継者の育成 (例：真庭産優良材品評会等の開催、林業後継者育成イベントの開催、林業に関する研修を受講)			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	200,000 円	H26 年度	131,000 円
	交付事務費換算②	20,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	220,000 円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の 1/2 以内の補助			
補助率（%）	50			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（適用：農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	平成 25 年度調査：同類補助金・・・美作市
類似他補助制度の有無	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金
財源確保の見通し	
終期の設定	林業後継者の育成・確保は真庭の森林・林業を守っていくうえで不可欠である。団体の活動の更なる充実を条件に、助成は継続する。
費用・効果の評価	林業に関する研修会への参加やイベント等を通じて、林業に対する関心や興味を持たせることに効果がある。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	113	担当課	農林振興課	
補助金名称	木材需要拡大事業補助金			
事業名	木材需要拡大事業			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象＝自ら居住するため市内に一戸建て木造住宅を新築しようとする者（完成後、速やかに本市に住所を登録し、10年以上在住する。）</li> <li>・実施内容＝1戸あたり60万円の補助金を交付。</li> <li>・対象要件＝市内の製材所で製材した木材を8㎡以上、主要構造部に使用する。市内業者が建築。在来工法型の木造住宅。</li> </ul>			
交付先	自ら居住するため市内に一戸建て木造住宅を新築しようとする者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	木材需要の大半を占めている木造住宅の普及促進と品質の安定した真庭産乾燥材の利用促進を図る。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	21,000,000円	H26年度	21,000,000円
	交付事務費換算②	600,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	21,600,000円		
積算根拠（交付金額）	1戸あたり60万円×35戸分＝2,100万円			
補助率（%）	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市木材需要拡大事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	平成25年度調査：同類補助金・・・津山市、新見市、美作市等
類似他補助制度の有無	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域型住宅ブランド化事業（国土交通省）、該当物件は少ない。</li> <li>・おかやまの木で家づくり推進事業、県事業、交付額20万円（市と補助要件がほぼ同じ）。</li> </ul>
財源確保の見通し	
終期の設定	毎年、本事業に対する要望が強く、また必要であると判断されるため、終期は設定しない。
費用・効果の評価	木材需要の主力は在来型工法住宅の構造材の使用であり、真庭産材の需要拡大に繋がっている。真庭市の定住促進及び市内木材建築業の活性化に繋がっている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	114	担当課	農林振興課	
補助金名称	林地残材活用促進事業補助金			
事業名	林地残材利活用促進事業（単独）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	市内にある森林（私有林）から搬出された林地残材（間伐材等由来未利用材）を市内の集積基地等で計量。搬出材積1m <sup>3</sup> あたり1,000円を交付する。			
交付先	真庭森林組合（森林所有者から委任を受けて、交付事務を代行）			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バイオマス産業の推進</li> <li>・ 森林の公益的機能の発揮（土砂流出防止等）</li> <li>・ 森林所有者の所得向上</li> </ul>			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	円	H26 年度	5,000,000 円
	交付事務費換算②	240,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	240,000 円		
積算根拠（交付金額）	搬出材積 1 m <sup>3</sup> あたり 1,000 円			
補助率（%）	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H21	交付年数	5 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市林地残材活用促進事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市阿波地区
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	事業廃止予定
終期の設定	平成 27 年度から木質バイオマス発電所が稼働し、林地残材搬出量が格段に増加する。初期の目的を達成できたため、平成 26 年度末で廃止する。
費用・効果の評価	林地残材（間伐材等由来の未利用材）の搬出量が徐々に増加しており、事業の効果は出てきている。
その他	木質バイオマス発電事業を実施することで、事業の目的が達成できる。また、森林所有者への還元を計画しており、林業所得の向上にもつながる。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	115	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			
事業名	漁業協同組合補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	補助対象経費の 1/2 以内の補助をする。			
交付先	湯原漁業協同組合			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	水産団体の意欲向上・生産技術の向上を図り、水産業の発展と市民生活の向上に寄与するため。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	180,000 円	H26 年度	180,000 円
	交付事務費換算②	4,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	184,000 円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の 1/2 以内の補助			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	9 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	自主財源で運営できる目途が立つまでは、終期は設定しない。
費用・効果の評価	水産資源の確保に欠くことができない。
その他	組合員数の低下もあり、自主財源が確保しにくい面も認められる。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	116	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金			
事業名	漁業協同組合補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	補助対象経費の 1/2 以内の補助をする。			
交付先	旭川北漁業協同組合			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	水産団体の意欲向上・生産技術の向上を図り、水産業の発展と市民生活の向上に寄与するため。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	1,500,000 円	H26 年度	1,500,000 円
	交付事務費換算②	4,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,504,000 円		
積算根拠（交付金額）	補助対象経費の 1/2 以内の補助			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	9 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市農林漁業団体等組織活動促進事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	自主財源で運営できる目途が立つまでは、終期は設定しない。
費用・効果の評価	水産資源の確保に欠くことができない。
その他	組合員数の低下もあり、自主財源が確保しにくい面も認められる。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	117	担当課	農林振興課	
補助金名称	真庭市畜産農家経営支援対策事業補助金			
事業名	各種負担金（畜産業費）			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	<p>①放牧事業、②飼養環境改善事業、③防疫対策事業、④その他市長が認める事業を対象とする。</p> <p>農家は、同一年度内で、4つのメニューのうち、いずれか1つの事業しか選択できないこととしている。</p>			
交付先	申請者個人			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	畜産農家の生産コストの低減及び省力化を推進し、経営の改善及び体質強化を図るため。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	2,170,000 円	H26 年度	2,026,000 円
	交付事務費換算②	200,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,370,000 円		
積算根拠（交付金額）	<p>①放牧事業は、和牛の放牧が主で、補助対象経費の 1/2 以内で、5 万円を上限とする。②飼養環境改善事業は、畜舎の修繕等で、補助対象経費の 1/3 以内で、20 万円を上限とする。③防疫対策事業はワクチン接種等で、補助対象経費の 1/3 以内で、2 万円を上限とする。④その他市長が認める事業は、別に市長が定める金額をそれぞれ助成する。</p>			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H25	交付年数	2 年	
根拠規定	<p>真庭市補助金等交付規則（畜産農家経営支援対策事業補助金）</p> <p>真庭市畜産農家経営支援対策事業補助金交付規程</p>			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他市町村にも同類補助あり
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	肉用牛導入事業基金の廃止に伴う真庭市造成分（約 650 万円）を 25～27 年度の 3 年間に分割して補助金財源としている。
終期の設定	平成 27 年度で終了する。
費用・効果の評価	飼養環境の改善や削蹄により、作業の省力化や牛の健康維持が図られ、ひいては、生産コストの低減になった。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	118	担当課	農林土木課	
補助金名称	建設事業補助金 (農業用施設)			
事業名	非補助小規模土地改良事業(土地改良)			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	国、県の補助事業採択基準に満たない小規模な工事において、地元施工の農業用施設工事に対する市費単独事業。			
交付先	農業用施設等管理団体及び組合			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	団体及び組合が行う公益上必要と認められる農業用施設又は事業の奨励を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	5,000,000 円	H26 年度	5,910,000 円
	交付事務費換算②	160,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額 (事務費込) ④	5,160,000 円		
積算根拠 (交付金額)	事業費 10,000,000 円 × 50%以内 = 5,000,000 円 工事限度額 200 万円 × 50%以内 = 補助限度額 100 万円			
補助率 (%)	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市建設事業補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	他・市町村あり
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	平成 27 年度より 5,000,000 円の枠設定。
終期の設定	終期はないと思われる。
費用・効果の評価	地元施工であれば、市施工で行うよりも安価で施工でき、市の負担額も軽減できると考える。また、入札手続等が不要であり、工事監督等の業務が不要であるため関係人件費が削減できる。
その他	県単独補助事業の採択要件を満たさない事業もあり、また採択要件を満たす場合でも県補助対応であれば要望があってから事業実施まで 3 年程度待つ場合もあるため、急を要する場合本補助金で対応している。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	119	担当課	農林土木課	
補助金名称	農林関係補助事業に対する元利償還助成補助金			
事業名	団体営土地改良事業借入金償還金			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	農業農村整備事業（県営・団体営事業）に係る借入金の償還			
交付先	受益者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	農業の生産基盤の整備による農業生産力の保全、発展と所得の増大 農業関係施設等整備の促進と経営改善			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	10,697,522 円	H26 年度	15,544,990 円
	交付事務費換算②	240,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	10,937,522 円		
積算根拠（交付金額）	9月 1日償還 8件 1,733,887 円 1月 21日償還 42件 8,886,433 円 2月 15日償還 1件 77,202 円			
補助率（%）	不明			
公的補助割合	国 % 県 不明% 市 不明%			
事業開始年度	不明（合併以前）	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	真庭市と同じ
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	義務的経費である。
終期の設定	今後、償還助成事業等がなければ、平成 35 年度で終了予定。
費用・効果の評価	費用効果対象外 義務的経費である
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	120	担当課	農林土木課	
補助金名称	たんぼの学校(六ヶ土地改良区)補助金			
事業名	各種土地改良区補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	六ヶ土地改良区管理の基幹用水路（真庭市惣地内）において、たんぼの学校として実施する魚のつかみ取り大会の補助			
交付先	六ヶ土地改良区			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	農業用水路で子供たちが魚のつかみ取りを楽しむことにより、水の大切さ及び、水路をきれいに保つことへの関心を呼び、良好な自然形態の大切さを学ぶ。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	200,000 円	H26 年度	200,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	240,000 円		
積算根拠（交付金額）	事業費 400,000 円 × 50% = 200,000 円			
補助率（%）	50			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H12	交付年数	15 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則(農林漁業団体等組織活動促進事業補助金)			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	不明
類似他補助制度の有無	魅力ある地域づくり事業補助金
財源確保の見通し	全額一般財源
終期の設定	
費用・効果の評価	困難
その他	廃止した場合は、「魅力ある地域づくり事業補助金」で実施することもできると思われる

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	121	担当課	農林土木課	
補助金名称	小規模林道整備事業借入金償還助成金			
事業名	小規模林道整備事業借入金償還助成金			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	小規模林道整備事業の受益者負担金の借入金元利償還助成			
交付先	受益者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	林業の生産基盤の整備による林業生産力の保全、発展と所得の増大			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	円	H26 年度	122,267 円
	交付事務費換算②	円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	0 円		
積算根拠（交付金額）	平成 26 年度で終了			
補助率（%）				
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	不明	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	不明
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	補助事業対応不可な工事であり、一般財源対応もやむを得ないとする
終期の設定	平成 26 年度で償還終了
費用・効果の評価	安全安心対策事業として必要
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	122	担当課	農林土木課	
補助金名称	小規模林地等災害対策事業費補助金			
事業名	その他災害復旧事業(現年)			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	③建設事業分野	
事業の概要	人家等に対する災害のうち国、県の補助採択とならないものの復旧工事に対する補助			
交付先	被災者個人			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	宅地裏等の林地災害の復旧、対策により住民生活の安全・安心を図る			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	5,200,000 円	H26 年度	3,140,000 円
	交付事務費換算②	120,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	5,320,000 円		
積算根拠（交付金額）	1 件当たり平均補助 40 万円×年度平均件数 13 件 =5,200,000 円 ・ 工事費の 1/2 以内（補助金の限度額は 50 万円を限度とする。）			
補助率（%）	50			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則 真庭市建設事業補助金交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	不明
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	全額一般財源であるが民政の安全・安心を図り、災害に対するものであるため、優先順位は高い。 平成 27 年度より毎年度の枠設定 5,200,000 円
終期の設定	終期はないと思われる
費用・効果の評価	地元施工であれば、市施工で行うよりも安価で施工でき、市の負担額も軽減できると考える。また、入札手続等が不要であり、工事監督等の業務が不要であるため、関係人件費が削減できる。
その他	宅地裏の災害で人家に対する災害であり、緊急性も求められる。その点、この補助金は事務のスピードアップを心がけており、早急に対処できる重要な事業である。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	123	担当課	商工観光課	
補助金名称	真庭商工会経営改善事業補助金			
事業名	商工会経営改善普及事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	小規模事業者の経営または技術の改善発達を図るため、商工会が小規模事業者の相談相手として適切な助言、指導を行う事業。国・都道府県・市町村が補助を行っている。			
交付先	真庭商工会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	市内小規模事業者の経営または技術の改善発達を図るため、小規模事業者の相談相手として適切な助言、指導を行う指導員の人件費、事務費の費用として交付。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	34,000,000 円	H26 年度	33,145,446 円
	交付事務費換算②	200,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	34,200,000 円		
積算根拠（交付金額）	対象経費（事業に要した経費－県補助金額）の 90%（段階的に削減予定）			
補助率（%）	90			
公的補助割合	国 % 県 75% 市 25%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	商工会法、真庭市補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	経営改善事業に関するものとして、他市も補助を行っている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	小規模事業者へ適切な助言を行う専門知識を持った指導員が必要であり、継続して行う必要がある。
費用・効果の評価	小規模事業者の経営及び技術の改善、創業者の支援につながっており、評価できる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	124	担当課	商工観光課	
補助金名称	真庭市起業支援事業補助金			
事業名	商工業振興対策事業費補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	発展性のある事業内容で、新分野へ挑戦しようとする、個人事業の開業や会社の設立を行う者を対象とし、創業時及び販路拡大等における費用の支援を行い、商工業の振興を図る。			
交付先	市内起業事業者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	創業時及び販路拡大等における費用の支援を行い、商工業の振興及び活性化を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	15,000,000 円	H26 年度	9,642,000 円
	交付事務費換算②	360,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	15,360,000 円		
積算根拠（交付金額）	1,500,000×10 件（補助率 対象経費の 1/2 以内）			
補助率（%）	30.1			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H22	交付年数	5 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市起業支援事業補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまな単独の補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	平成 27 年度以降、特別交付税の対象予定。
終期の設定	3 年後に見直し（事業効果を検証する）。
費用・効果の評価	創業時における費用の支援により、新規事業者の増加につながっている。
その他	真庭産業サポートセンターとの連携により実施。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	125	担当課	商工観光課	
補助金名称	真庭市従事者・後継者育成補助金			
事業名	商工業振興対策事業費補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	市内産業の振興と雇用の維持を目的に、公的機関などが主催する研修会などに「人材育成を目的」として、事業者が費用を負担して従業員や事業所後継者を派遣する場合、その受講料の一部について、予算の範囲内で補助金を交付。			
交付先	申請事業者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	市内産業の振興と雇用の維持を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	800,000 円	H26 年度	472,000 円
	交付事務費換算②	240,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,040,000 円		
積算根拠（交付金額）	20,000×40 件（補助率 1/2 一人あたり上限額 20,000 円）			
補助率（%）	31.4			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H25	交付年数	2 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市従事者・後継者育成補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまな補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	概ね 3 ヶ年を想定している（平成 27 年度まで）
費用・効果の評価	平成 25 年度からの新規事業であり、効果の検証については今後実施する。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	126	担当課	商工観光課	
補助金名称	真庭市経営革新応援事業補助金（旧名称：真庭市個店の魅力アップ推進事業補助金）			
事業名	商工業振興対策事業費補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	地域商業の活性化及び市内の商業の振興に寄与するため、中小事業者等が承認を受けた経営革新等の計画に従って行う、店舗の改築や設備費用などの必要な経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。			
交付先	経営革新計画等の認定を受けた事業者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	経営革新等の支援を行い、商工業の振興、活性化を図るため。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	8,000,000 円	H26 年度	1,600,000 円
	交付事務費換算②	160,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	8,160,000 円		
積算根拠（交付金額）	800,000×10 件（補助率 対象経費の 1/2 以内）			
補助率（%）	25.4			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H22	交付年数	5 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市経営革新応援事業補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまな補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	3 年後に見直し（H29 から）
費用・効果の評価	すぐに費用効果を図ることはできないが、新しいことにチャレンジする事業者を支援することにより、将来的に地域の活性化につながっていくと考えられる。
その他	真庭市産業サポートセンターとの連携により実施する。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	127	担当課	商工観光課	
補助金名称	空き家活用定住促進補助金			
事業名	商工業振興対策事業費補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	定住を目的に市内施工業者を利用して空き家の改修工事を行う方などに対して、補助金を交付する。			
交付先	申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	空き家を活用して市内への定住促進を推進するとともに、地域経済の活性化及び雇用の安定を図り、もって中小企業の振興に資する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	10,000,000 円	H26 年度	4,506,000 円
	交付事務費換算②	160,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	10,160,000 円		
積算根拠（交付金額）	1,000,000×5 件（補助率 対象工事経費の 25/100 以内）			
補助率（%）	23.1			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H26	交付年数	1 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市安心・安全のための老朽危険家屋等除却補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまな補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	3 年後に見直し
費用・効果の評価	平成 26 年度からの新規事業であり、効果の検証については今後実施する。
その他	商工振興の支援よりも定住・交流に関する効果の方が大きく、定住・交流に係る政策として活用することが望ましい。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	128	担当課	商工観光課	
補助金名称	安心・安全のための老朽危険家屋等除却補助金			
事業名	商工業振興対策事業費補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	市内建築業者を利用して老朽化危険家屋等の除却工事を行う方に補助金を交付			
交付先	申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	安心・安全な住環境の確保と良好な景観の維持を図るとともに、地域経済の活性化を図り、もって中小企業の振興に資する			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	5,000,000 円	H26 年度	3,070,000 円
	交付事務費換算②	320,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	5,320,000 円		
積算根拠（交付金額）	500,000×10 件（補助率 対象工事経費の 25/100 以内）			
補助率（%）	24.4			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H26	交付年数	1 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市安心・安全のための老朽危険家屋等除却補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまな補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	2 年間実施し効果を検証する。
費用・効果の評価	平成 26 年度からの新規事業であり、効果の検証については今後実施する。
その他	商工振興の支援よりも安心・安全に関する効果の方が大きく、危機管理またはくらし安全に係る政策として活用することが望ましい。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	129	担当課	商工観光課	
補助金名称	住宅バリアフリー補助金			
事業名	商工業振興対策事業費補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	市内建築業者を利用して住宅バリアフリー改修工事を行う方に補助金を交付			
交付先	申請者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	安心して暮らすことができる居住環境の整備を推進するとともに、地域経済の活性化及び雇用の安定を図り、もって中小企業の振興に資する			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	5,000,000 円	H26 年度	2,733,000 円
	交付事務費換算②	1,440,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	6,440,000 円		
積算根拠（交付金額）	100,000×100 件（補助率 対象工事経費の 20/100 以内）			
補助率（%）	4.9			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H26	交付年数	1 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市住宅バリアフリー補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまな補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	3 年後に見直し
費用・効果の評価	平成 26 年度からの新規事業であり、効果の検証については今後実施する。
その他	商工振興の支援よりも福祉に関する効果の方が大きく、福祉部門に係る政策として活用することが望ましい。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	130	担当課	商工観光課	
補助金名称	商工・観光等振興事業費補助金			
事業名	商工会イベント補助事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	真庭商工会員が中心となって行う各地域で花火大会、まつり、イベント等の開催に対して補助を行う。			
交付先	真庭商工会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	地域行事により商工業の振興及び活性化を支援する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	5,565,000 円	H26 年度	5,857,000 円
	交付事務費換算②	120,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	5,685,000 円		
積算根拠（交付金額）	平成 25 年度までの事業実績により、事業費の 3 分の 1 を基準としている。			
補助率（%）	26.8			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭商工会イベント補助金事業補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	商工業の振興及び活性化のため、他市もさまざまなイベントへの補助金制度を設けている。
類似他補助制度の有無	祭り等開催補助金
財源確保の見通し	
終期の設定	未定
費用・効果の評価	地域振興、活性化の効果はあるが、より効果的になるよう、他のイベント・祭り等を含めて見直すことが必要。
その他	平成 27 年度予定は、天領くせ桜まつり、落合花火大会、蒜山さかなのつかみ取り大会、久世リバーサイドフェスティバル、蒜山花火大会、落合青年部イベント(キッズマワケ)、水田歳の市の 7 事業。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	131	担当課	商工観光課	
補助金名称	真庭たばこ販売協同組合補助金			
事業名	真庭たばこ販売協同組合補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	地方自治体の重要な財源となっているたばこ税の確保のため、たばこの小売店で構成される組合に補助金を行っており、補助金使途は販売促進用ライター等の組合員加盟小売店配布に充当されている。組合は市内で清掃奉仕活動等も実施している。			
交付先	真庭たばこ販売共同組合			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	地方税「市町村たばこ税」の原資である、たばこ販売を行う小規模小売店の支援と活性化を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	670,000 円	H26 年度	750,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	710,000 円		
積算根拠（交付金額）	10,000×会員数			
補助率（％）	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	積算根拠はさまざまだが、他市も同様に補助を行っている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	未定
費用・効果の評価	たばこ販売を行う小規模小売店は減少傾向にあり、効果が高いとはいえない。
その他	平成 25 年度に団体と協議し、積算根拠を設定した。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	132	担当課	商工観光課	
補助金名称	商工業融資制度保証料補助金			
事業名	商工業融資等補助・補償事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	真庭市商工業融資制度に基づき、低保証料率で融資保証を行った岡山県信用保証協会に対し、通常の保証料率との差額分について、保証料補助金を交付する。			
交付先	岡山県信用保証協会			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	市内中小企業の倒産を防ぐため、融資を受けやすくなるよう支援する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	900,000 円	H26 年度	727,000 円
	交付事務費換算②	160,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,060,000 円		
積算根拠（交付金額）	保証債務平均残高×（基準保証料率-保証料率）（1,000 円未満切捨）			
補助率（%）	-			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市商工業融資制度規程、真庭市商工業融資制度保証料補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	同様に保証料等に関する補助制度を設けている市町村が多い。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	未定
費用・効果の評価	事業者が低保証料率で融資を受けられ、商工業者の支援につながっていると評価できる。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	133	担当課	商工観光課	
補助金名称	小規模事業者経営改善資金利子補助金			
事業名	商工業融資等補助・補償事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	小規模事業者経営改善資金融資制度要綱に基づく資金融資を借り入れた市内小規模事業者の支払う利子の負担軽減を図る。			
交付先	小規模事業者経営改善資金融資制度要綱に基づく資金融資を借り入れた市内小規模事業者			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	市内小規模事業者の倒産を防ぐため、融資を受けやすくなるよう支援する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	3,224,000 円	H26 年度	3,100,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,264,000 円		
積算根拠（交付金額）	利息支払額×0.5（100 円未満切捨）			
補助率（％）	50			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H22	交付年数	5 年	
根拠規定	小規模事業者経営改善資金融資制度要綱（昭和 48 年中小企業庁第 1154 号） 真庭市小規模事業者経営改善資金利子補給金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	同様の補助制度を設けている市町村がある。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	未定
費用・効果の評価	事業者が低利息で融資を受けられ、商工業者の支援につながっていると評価できる。
その他	真庭商工会との連携により実施する。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	134	担当課	商工観光課	
補助金名称	真庭市コンベンション等開催補助金			
事業名	観光客誘致推進事業			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	教育旅行、規模大きなコンベンションを誘致するため、学校・旅行会社の市内宿泊者を対象に宿泊助成を行う。			
交付先	補助金申請者 旅行会社もしくは学校			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	『観光回廊真庭』観光客数 500 万人達成を目指し、新たな切り口で真庭市に観光客を誘致するため、「教育旅行・コンベンション誘致」を進めている。市内に宿泊を促す為、市内宿泊者を対象に、助成する制度を創設している。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	5,000,000 円	H26 年度	5,000,000 円
	交付事務費換算②	400,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	1,640,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	7,040,000 円		
積算根拠（交付金額）	規程による額（市内で宿泊を伴うコンベンションや教育旅行に対して、規定の補助を行う。人数やバス利用によって補助額は変動する）			
補助率（%）	-			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H23	交付年数	4 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市コンベンション等開催補助金交付規定）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	倉敷市：倉敷観光コンベンションビューローへ委託 岡山市：おかやま観光コンベンション協会へ委託
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	平成 30 年までの 5 年間。3 年間実施し検証、規定等の見直しを行い平成 28～30 年の 3 年間の方針を決める。27 年で効果を検証、次の 3 年間で実現目標に近づける。
費用・効果の評価	補助金制度を活用し、市外から修学旅行・合宿などによる多くの観光客が訪れ、費用対効果は十分とみられる。
その他	教育旅行誘致推進事業（H26～30） 真庭市での宿泊目的の観光客を誘致するための補助金。 滞在を長くすることで、経済効果の増大を図る。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	135	担当課	商工観光課（北房）	
補助金名称	北房コスモスまつり補助金			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	北房地区では、コスモスによる地域振興をおこなっており、毎年、コスモスまつりを行っている。 地域住民が主体となり、地元の特産物や加工品のPR、特設ステージで様々なイベントを実施する。			
交付先	北房コスモスまつり実行委員会 事務局：北房支局			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	コスモスによる地域振興を及び観光客誘致を目的としたイベントへの補助			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	2,535,000 円	H26 年度	2,612,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	1,000,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	3,575,000 円		
積算根拠（交付金額）	会場設営関係費 1,626 千円 ステージ・出演費 627 千円 事務費（チラシ印刷等） 359 千円 （合計 2,612 千円）			
補助率（%）	100%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H14	交付年数	13 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商業・観光イベント等助成補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	① 高梁市 高梁市では、合併前の旧団体単位に地域づくり協議会が設置されており、その協議会から、各イベントの実行委員会に対して補助をする仕組みとなっている。
類似他補助制度の有無	総合政策課のおちあい元気フェスタ ・ふるさと勝山紅葉まつり・美甘ふるさとまつり・中和紅葉祭は地域イベント、これらは地域支援分野で各イベントの実行団体へ補助するものである。北房コスモス祭りは産業観光分野で同じ内容である。事務局は支局の担当等が行う。
財源確保の見通し	全て自主財源である。 他のイベントとの金額の整合性や、補助内容を比較する必要がある。
終期の設定	北房地区ではコスモスを生かした地域振興を行っており、終期は考えていない。 しかし他のイベントを含め、今後のイベントのあり方について考える必要がある。

## 補助金分析シート

費用・効果の評価	コスモスは北房の花として知名度があり、そのコスモスを利用したイベントして多くの来場者がある。 地域振興に大きな効果があるものとする。
その他	担当課の検討：地域支援分野のイベントと類似している。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	136	担当課	商工観光課（北房）	
補助金名称	北房ぶり市補助金			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	300年以上の伝統を誇る北房地域のイベントへの補助。 皆部商店街に出店が立ち並び、また昔ながらのぶり小屋を再現するなどしている。			
交付先	皆部商店会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地元商店会が主催する、300年以上の伝統を誇るイベントの伝承及び地域振興、観光客の誘致。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	1,080,000円	H26年度	920,000円
	交付事務費換算②	84,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,164,000円		
積算根拠（交付金額）	（収入 1,245千円） 市補助金 920千円 寄付金・雑収入 325千円 （支出 1,245千円） イベント関係経費 広告費・イベント費・会場設営費等 890千円 警備費 355千円			
補助率（%）	100%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商業・観光イベント等助成補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	① 高梁市 高梁市では、合併前の旧団体単位に地域づくり協議会が設置されており、その協議会から、各イベントの実行委員会に対して補助をする仕組みとなっている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	全て自主財源である。 他のイベントとの金額の整合性や、補助内容を比較する必要がある。
終期の設定	300年の歴史があるイベントであるが、主催者である地元団体の高齢化等により、イベントが存続できない場合は終期となる。
費用・効果の評価	300年の歴史があるイベントであり、多くの来場者がある。 地元の参加者による出店が増加すれば、地域振興に大きな効果があるものと考えられる。
その他	平成27年度からフォトコンテスト補助金を上乗せするため増額となる。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	137	担当課	商工観光課（北房）	
補助金名称	雛の文化まつり補助金			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	中津井地域の地域自主組織が主体となり、なかつい陣屋を中心に、民家に大正、昭和の内裏雛等を展示、また、輿入れ道中を行う。			
交付先	中津井やまびこ会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	中津井地域の住民が一体となって取り組むことによる地域の活性化、コミュニティ推進及び観光客誘致を目的とする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	148,000 円	H26 年度	148,000 円
	交付事務費換算②	2,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	150,000 円		
積算根拠（交付金額）	（収入）市補助金 148,000 市民会費 302,000（収入合計 450,000） （支出）イベント費 450,000			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商業・観光イベント等助成補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	① 高梁市 高梁市では、合併前の旧団体単位に地域づくり協議会が設置されており、その協議会から、各イベントの実行委員会に対して補助をする仕組みとなっている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	自主財源である。 実施主体の中津井やまびこ会は、地元の地域づくり委員会傘下の組織であり、地域づくり事業補助金との関連の中で調整。
終期の設定	事業内容を精査し、今後のイベントのあり方について考える。
費用・効果の評価	地域の方で企画・構成を行っており、地域活性化につながっているイベントである。 費用対効果は大きい。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	138	担当課	商工観光課（北房）	
補助金名称	ホテルの発表会補助金			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	北房では6月をホテル鑑賞月間としている。北房のホテルを地域内外に発信及び、ホテルの保護活動を目的として地域の子どもたちにその保護活動を引継いでいくため、小学生を対象にホテルの学習や発表会を実施する。			
交付先	北房ホテルの文化推進継承の会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	ホテルを活用した北房地区の地域振興策を次世代に伝承し、北房に誇りを持てる人材を育成する。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	200,000円	H26年度	200,000円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	204,000円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内 200,000円（協賛金：270,000円）			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H25	交付年数	1年（交付はH26年度から）	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商業・観光イベント等助成補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	① 高梁市 高梁市では、合併前の旧団体単位に地域づくり協議会が設置されており、その協議会から、各イベントの実行委員会に対して補助をする仕組みとなっている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	今以上に協賛金を募る。
終期の設定	北房地区がホテルを活用した地域づくりをやめたときであるが、現時点では終期はない。5年間の期間に検討する。
費用・効果の評価	北房のホテル振興策に誇りを持てる人材を育てることができ、未来の真庭に活路を持つことができる。
その他	北房地域の小学生を対象とするホテル保護の取組みなど学習会を開催し、地域住民など市内外に向けてその成果を発表することから総合政策課へ組織替えを検討する必要がある。（商業・観光イベントではない）

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	139	担当課	商工観光課	
補助金名称	久世祭りだんじりげんか補助金			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	久世祭りのパンフレット・ポスター等の作成などにより情報発信及び、久世祭り当日のけんか場の整備（警備費用、イベント費用など）を行い、伝統のある久世祭の継承と広報を行う。			
交付先	久世祭りだんじり振興会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	久世祭り・だんじり喧嘩の文化の継承と、誘客を図り、地域社会の活性化及び経済的波及効果を目的とする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	800,000 円	H26 年度	800,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	120,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	960,000 円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内 全体事業費は約 95 万円			
補助率（%）	90%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	不明（合併以前）	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商業・観光イベント等助成補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	勝山喧嘩だんじり（観光連盟負担金より勝山観光協会負担金のうち 80 万円）
財源確保の見通し	
終期の設定	未定
費用・効果の評価	地域に事業実施団体があり、市が直営で行うことを考えると、観光振興及び地域づくり等の地域振興に大いに寄与している。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	140	担当課	商工観光課	
補助金名称	作州くせぼっこう祭補助金			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	「昭和 58 年（1983 年）から続いている久世地区の収穫祭」に対する開催補助金。久世地区の農産品、特産物の販売や有志による踊りが披露され、文化振興の役割も担っている。真庭市、JAまにわ、真庭商工会が持ち回りで 1 年毎に事務局を担当。事務局担当の「長」が実行委員会会長を務める。			
交付先	作州くせぼっこう祭実行委員会 事務局：真庭市、農協、商工会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	商工・農林業団体の育成および集客による観光振興にも寄与する。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	680,000 円	H26 年度	652,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	160,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	880,000 円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内 全体事業費は約 130 万円			
補助率（%）	60%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	S58	交付年数	32 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商業・観光イベント等助成補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	北房コスモス祭り、勝山もみじ祭り、中加紅葉祭などの事務局を市が受け持っている補助金。
財源確保の見通し	
終期の設定	今後 5 年間の実施計画後（平成 30 年以降）は、3 年間で見直しを行う。
費用・効果の評価	久世地区の産業振興に大いに寄与している。市、農協、商工会の久世地区を代表する団体が思いを一つにして事業を行うことは、連携・協力体制の構築にもつながっている。
その他	観光の要素はかなり小さい。秋の収穫祭のため商工振興か農林振興の要素が大きい。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	141	担当課	商工観光課（勝山）	
補助金名称	勝山のお雛まつり実行委員会補助金			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	毎年3月初旬の5日間、勝山で催される雛祭りへの補助。新町商店街から市役所周辺までの約1kmの範囲で、160軒あまりのお店や家に様々な雛人形が並び、町中が華やかな雰囲気に入れ、多くの観光客が訪れる。			
交付先	勝山のお雛まつり実行委員会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地域コミュニティの醸成・商業の振興及び観光客の誘致を目的とする。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	480,000円	H26年度	480,000円
	交付事務費換算②	4,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	484,000円		
積算根拠（交付金額）	イベント実施経費：仮設トイレ設置費、看板製作費、ポスター・チラシ・ハガキ印刷費、広告費、会場使用料、材料費、クリーニング代、ボランティア経費			
補助率（%）	60%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H12	交付年数	15年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商業・観光イベント等助成補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	①美作市 観光イベント＝観光振興協議会（旧町村の観光協会の集まり）へ補助⇒各実行委員会へ支援、商工イベント＝商工会補助⇒各実行委員会へ支援。 ②津山市 城東むかし町、さら山まつり、かも夏まつり、サマーフェスティバル in 塩手など。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	①今以上に協賛金を募る。 ②財団法人地域活性化センター等のイベント支援への申請も考えられるが、継続的な支援は難しい。
終期の設定	原則5年で再検討する。
費用・効果の評価	今年で17回を迎える市民主導型のイベントであり、毎年5日間で30,000人を超える来訪者がある。テレビやラジオ、新聞等マスコミでの露出回数も多く、バスツアーも数多く組まれるなどPR効果は大きい。
その他	警備委託料等は真庭市の役割として、補助対象額には含まれていない。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	142	担当課	商工観光課（湯原）	
補助金名称	はんざき祭り協賛金			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	オオサンショウウオ（はんざき）にまつわる歴史があることから、50年以上も続けられている夏祭りである。湯原温泉地域は本より、市、観光協会、旅館組合、企業等各種団体が祭りの関係者として、盛り上げている。近年では、祭りを子供たちが誇れる祭りにしようと1年をかけて準備をしている。			
交付先	はんざき祭り実行委員会 事務局：湯原観光協会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	祭りの継続と商業の振興及び観光客の誘致に寄与する。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	900,000円	H26年度	900,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	920,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,860,000円		
積算根拠（交付金額）	<p>予算の範囲内で市長の認める額以内</p> <p>はんざき祭りにかかる事業費用のほとんどが協賛金で賄われている。</p> <p>市の補助金は、全体経費の20%程度。</p>			
補助率（%）	30%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	不明（合併以前）	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商業・観光イベント等助成補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	美甘夏祭り
財源確保の見通し	湯原温泉関連企業等からの協賛金あり。
終期の設定	観光イベントとしての認識が高いが、湯原地域の継承すべき祭りであるため終期設定はできない。
費用・効果の評価	今年で53回を迎える市民主導型のイベントであり、地元住民をはじめ観光客も多く寄せる夏祭りである。テレビやラジオ、新聞等マスコミでの露出回数も多くPR効果は大きい。また、はんざき祭りに合わせて帰省する人も多く、故郷の祭りとしての価値も高い。協賛金も多くあり、費用効果もあるといえる。
その他	全国的にもオオサンショウウオ（はんざき）をモチーフにした祭りはなく、奇祭として有名である。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	143	担当課	商工観光課（湯原）	
補助金名称	6.26 露天風呂の日補助金			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	毎年6月26日を「露天風呂の日」としてイベントを開催しているものへの補助。この日は、湯原温泉郷の旅館、ホテル等の入浴施設を無料で提供しており、平日で3000人以上、休日は5000人以上の集客をもたらすイベントである。27年続いていることもあり、毎年このイベントを心待ちにしている観光客も多い。			
交付先	6.26 露天風呂の日実行委員会 事務局：湯原町旅館協同組合			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	観光客の誘致と観光資源の開発、地域社会の活性化及び経済的波及効果を目的とする。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	850,000円	H26年度	850,000円
	交付事務費換算②	40,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	280,000円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,170,000円		
積算根拠（交付金額）	本部経費300,000円、広告宣伝費250,000円、交通整理経費300,000円 補助金額を超えた額は、観光協会と旅館組合が負担する。			
補助率（%）	100%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	不明（合併以前）	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商業・観光イベント等助成補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	原則5年で再検討する。
費用・効果の評価	平成27年度で28回を迎えるイベントであり、毎年3000人を超える来訪者がある。テレビやラジオ、新聞等マスコミでの露出回数も多く、バスツアーも数多く組まれるなどPR効果は大きい。
その他	収支には表れないが、旅館関係各所においても協力・負担をいただいている。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	144	担当課	商工観光課（蒜山）	
補助金名称	雪恋まつり補助金			
事業名	まつり等開催補助金			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	雪をウィンタースポーツ以外で活用できていなかった蒜山の観光関係者が、発想の転換で観光に生かそうと着目し、H24 年度から始まったイベントへの補助金。雪に馴染みの薄い、あるいは雪に抵抗感を抱いている観光客らに主眼を置き、来場しやすい会場設営や、催しなどの実施、またスノーシューなどのアクティビティーやシリゲなど冬の暮らしと密接な民俗文化の発信も行い、冬季のネガティブイメージを払拭し、同期観光客の底上げを図るとともに今後は交流定住の推進も図る。			
交付先	ひるぜん雪恋まつり実行委員会	事務局	蒜山観光協会	
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	観光資源の開発と発展、地域社会の活性化及び経済的波及効果を目的としている。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	500,000 円	H26 年度	500,000 円
	交付事務費換算②	80,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	580,000 円		
積算根拠（交付金額）	真庭市補助金等交付規則 別表（第 3 条関係）「地域イベント及び商業・観光イベント等助成補助金」予算の範囲内で市長の認める額以内 全体事業費は約 2,400 千円（好いとん会・蒜山観光協会から負担金）、アサヒビール、コカコーラ等から協賛金をいただく。			
補助率（%）	30%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H24	交付年数	2 年（補助金は 25 年度から）	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商業・観光イベント等助成補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	鏡野町に恩原高原氷紋まつり（来年 23 回目）があるが、単独町費（電源交付金）で開催している。
類似他補助制度の有無	冬季の誘客を狙うイベントは無し
財源確保の見通し	H26 年度開催より一層のイベント経費の捻出等にも主眼を置き、一層の協賛金確保やイベント収益を増やしていく取り組みを行う。
終期の設定	H24 から始めたイベント。実施の中でアンケートによる利用者ニーズなども把握し、手ごたえをつかんでいる。またいずれも雪不足に見舞われながらも関係者一丸となって克服するなど主催者側の体制も十分に整っており、今後、冬の

## 補助金分析シート

	蒜山を盛り上げる可能性を秘めているため、現時点では終期の設定はない。
費用・効果の評価	冬季における観光客数・宿泊者の増加に寄与している。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	145	担当課	商工観光課（北房）	
補助金名称	ふれあい農業実践グループ補助金（パラグライダー場管理運営等）			
事業名	各種負担金（観光）			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	遊休地を利用したパラグライダー発着場の管理を行い、パラグライダー愛好家の誘客を図る。			
交付先	ふれあい農業実践グループ			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	地元住民が一体になって取り組むことによる地域活性化及びパラグライダー愛好家の誘客による観光振興を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	60,000 円	H26 年度	120,000 円
	交付事務費換算②	20,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	80,000 円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内（借地料） 120,000 円（団体負担：50,000 円）			
補助率（%）	100%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商工・観光等振興事業費補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	パラグライダー利用料金による財源で行える範囲で実施する。
終期の設定	平成 27 年度を最後に補助金交付を廃止する。
費用・効果の評価	パラグライダーの利用客も減少しており、また、行政からの補助は借地料部分であり、有効でないと考える。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	146	担当課	商工観光課（勝山）	
補助金名称	頼山亭（町並み保存地区内）運営補助金			
事業名	各種負担金（観光）			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	町並み保存地区内にある頼山亭を観光客の無料休憩所として管理運営費するための経費を支援する。			
交付先	かつやま町並み保存事業を応援する会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	施設の維持管理費、お雛まつり時の蕎麦打ち等の経費を補助。頼山亭をとおしでの観光客と地域住民の交流により、町並み保存地区の活性化を図る。地域コミュニティの醸成・商業の振興及び観光客の誘致を目的とする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	118,000 円	H26 年度	118,000 円
	交付事務費換算②	4,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	122,000 円		
積算根拠（交付金額）	施設維持管理経費：光熱水費、消耗品費等			
補助率（％）	100%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H9	交付年数	18 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商工・観光等振興事業費補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	原則 5 年で再検討する。
費用・効果の評価	年間 15 万人を超す観光客のための無料休憩所を、地域住民がボランティアで管理してくれおり、併せて、観光情報の提供場所として、イベント時の会場として、多方面でも利活用できている。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	147	担当課	商工観光課（北房）	
補助金名称	北房ホテル保存会補助金			
事業名	各種負担金（観光）			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	<p>「ホテルの里」として知られるようになった北房地域のホテル保護活動の実施を支援するもの。</p> <p>遮光幕の設置や環境啓発活動を行う。</p>			
交付先	北房ホテル保存会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	ホテルの里としての環境保全を行い、誘客に結び付ける活動を目的とする。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	180,000 円	H26 年度	162,360 円
	交付事務費換算②	20,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	200,000 円		
積算根拠（交付金額）	<p>ホテル保護活動 162,360 円</p> <p>遮光幕購入・タイマー設置</p>			
補助率（%）	100%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商工・観光等振興事業費補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	<p>①美作市</p> <p>ホテル発生地区への助成を実施し、その地区主体で保護活動、祭り等を行っている。</p>
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	ホテル保護活動の補助については考えていないが、ホテルに関する活動団体への補助として一本化すべきである。
費用・効果の評価	<p>ホテル保存会の活動によりホテルが復活し、現在では多くのホテルが飛ぶようになった。</p> <p>また、ホテル月間は保存会が遮光幕を張る作業を行い、ホテルの保護だけでなく観光振興という面においても、効果が高い。</p>
その他	ホテルに関しては、このイベント補助金のほか、保存会へのホテル保護活動の補助金がある。現在別団体への補助であるが、将来的には、ホテルに関する活動を行う団体への補助として一本化をすべきである。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	148	担当課	商工観光課（蒜山）	
補助金名称	蒜山ガマ細工生産振興会補助金			
事業名	各種負担金（観光）			
性質別分類	④地域活動費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	蒜山地域では冬期間にヒメガマとヤマカゲの木皮を主材料にした生活用品を作成してきた伝統があったが、戦後は近代製品が普及するにつれてその文化が衰退してきた。そのためガマ製品の製作技術の伝承を目的として旧川上村の支援のもとに生産振興会が結成された。全材料の生産から作成技術の伝承等を行っている。			
交付先	蒜山ガマ生産振興会			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	岡山県郷土伝統的工芸品に指定されているガマ製品に関して原料の生産・調達から製品作成技術に至るまでの伝承を目的として交付している。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	100,000 円	H26 年度	100,000 円
	交付事務費換算②	80,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	180,000 円		
積算根拠（交付金額）	原材料生産費：燃料費、消耗品費等 生産振興費：宣伝活動費、講習会等出張費 等			
補助率（%）	100%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H10	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市商工・観光等振興事業費補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	未定
費用・効果の評価	蒜山はもとより真庭市の伝統工芸品として継承していく必要があり、補助金の継続が必要がある。 補助金としては小額でも、効果は大きいと判断している。
その他	岡山県郷土伝統的工芸品の指定を受けている。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	149	担当課	商工観光課（勝山）	
補助金名称	町並み保存地区整備事業費補助金			
事業名	町並み保存整備事業補助金			
性質別分類	③建設事業費補助	分野別分類	②産業振興分野	
事業の概要	昭和 60 年に県下で初めて「町並み保存地区」に指定されたことを受け、建造物の外観を町並み保存地区にふさわしい形態に修景する所有者又は占有者に対し、修景に要する経費を、町並み保存地区整備補助金として交付している。			
交付先	所有者又は占有者(申請人個人)			
交付先の分類	④一般申請者			
交付目的	伝統的な町並みの保存整備を図るため			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	1,500,000 円	H26 年度	円
	交付事務費換算②	88,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	1,588,000 円		
積算根拠（交付金額）	建造物外観修景経費：工事費 対象事業費の 2 分の 1 以内 限度額 100 万円			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	S60	交付年数	31 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（真庭市町並み保存地区整備補助金交付規程）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	①美作市 町並み保存の補助金はない。景観整備としては、上山棚田復活景観整備の補助金あり。 ②高梁市 伝統的建造物・昭和 20 年以前の建物、昭和 21 年以降の建物が対象となる補助金あり。 ③津山市 津山市町並保存対策補助金あり。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	原則 5 年で再検討する。
費用・効果の評価	年間 15 万人を超す観光客が町並み保存地区を訪れており、真庭市の重要な観光資源である。また、マスコミにも度々取り上げられるなど PR 効果は大きい。
その他	真庭市景観重点整備地区に指定されている。また、昨今は町並み保存地区の佇まいに憧れて、定住する人も増えている。併せて、空き店舗や空きスペースを使った体験クラフト市など、新たなイベントが企画できる要素があり、経済活動への普及が期待できる。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	150	担当課	商工観光課（勝山）	
補助金名称	町並み保存地区整備事業費補助金（のれん作成）			
事業名	町並み保存整備事業補助金			
性質別分類	②事業費補助	分野別分類	④地域支援分野	
事業の概要	勝山町並み保存地区内の民家及び商家に掲げる「のれん」の制作費を支援し、「のれん」の揺れる町勝山として観光誘客に努めている。			
交付先	かつやま町並み保存事業を応援する会			
交付先の分類	②事業推進団体			
交付目的	伝統的な町並みの保存整備を図る。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	500,000 円	H26 年度	464,000 円
	交付事務費換算②	12,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	512,000 円		
積算根拠（交付金額）	真庭市補助金等交付規則 別表（第3条関係） 制作に要する経費の2分の1以内で、予算に定める額以内。ただし、草木染めのれん制作に限り、新規については29,500円、更新については22,500円を限度とする。 市からの補助以外に、かつやま町並み保存事業を応援する会も補助をして民家や商家の「のれん」を作成。			
補助率（%）	50%以内			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H8	交付年数	19年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（町並み保存地区のれん制作事業費補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	香川県直島町の本村地区の「のれんプロジェクト」では、ベネッセから2分の1補助されている。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	
終期の設定	原則5年で再検討する。
費用・効果の評価	年間15万人を超す観光客が、「のれんの揺れる城下町」を散策するために、町並み保存地区を訪れており、真庭市の重要な歓呼資源である。また、マスコミにも度々取り上げられるなどPR効果は大きい。
その他	市民の自主的的事业である「のれんスタンプラリー」開催による誘客、町並み保存地区の佇まいに憧れて定住する人の増加など、多方面への経済普及が期待できる。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	151	担当課	議会事務局	
補助金名称	政務活動費			
事業名	政務活動費交付金			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑦その他の分野	
事業の概要	各年度の4月1日に在職する議員に対し、政務活動費として月額30,000円を当該年度分を一括交付する。			
交付先	市議会議員個人			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	地方自治体の自己決定権や自己責任が拡大するなか、地方議会が担う役割がますます重要なものとなってきていることから、議会の審査能力を強化し、議員の調査研究活動の充実、地域の課題解決に向けた政策形成への調査研究、地域課題・政策を政府等に届ける陳情活動等に要する経費を議員個人に政務活動費として交付するもの。			
交付金額の計算	H27年度交付金額①	7,920,000円	H26年度	6,189,864円
	交付事務費換算②	508,000円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	8,428,000円		
積算根拠（交付金額）	議員一人あたり月額30,000円×24人×11ヶ月＝7,920,000円 （予算は、月額30,000円×24人×12ヶ月＝8,640,000円であるが、議員改選により、交付申請は11ヶ月でされた）			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10年	
根拠規定	真庭市議会政務活動費交付条例、真庭市政務活動費交付条例施行規則、政務活動費に関する手引き			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	岡山市（会派所属議員1人135,000円/月）倉敷市（議員1人120,000円/月）津山市（議員1人58,000円/月）高梁・美作・浅口・赤磐市（議員1人30,000円/月）総社・備前市（議員1人25,000円/月）新見・瀬戸内市（議員1人20,000円/月）
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源のみ
終期の設定	真庭市議会政務活動費交付条例に基づくものである。
費用・効果の評価	真庭市民の声を聞き、その課題を解決するため調査研究を行い、新たな政策を提言、若しくは条例制定に繋げていく。
その他	

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	152	担当課	教育総務課	
補助金名称	体育文化振興補助金			
事業名	各種負担金			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	中国大会・全国大会に参加する児童・生徒に対して交通費等を補助するもの。			
交付先	真庭市内小・中学校			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	小・中学校の体育・文化振興。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	2,000,000 円	H26 年度	2,336,328 円
	交付事務費換算②	112,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	2,112,000 円		
積算根拠（交付金額）	参加者の交通費・宿泊費			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	9 年	
根拠規定	真庭市教育委員会補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市 激励金 5,000 円×人数 美作市 激励金 個人 15,000 円 団体 30,000 円 新見市 激励金 中学校 10,000 円 小学校 5,000 円
類似他補助制度の有無	類似する他の補助なし
財源確保の見通し	新たな財源は確保できない
終期の設定	設定できない
費用・効果の評価	全国レベルの選手育成等に大きく寄与し、優秀な人材を多く輩出しており、大きな効果がある。
その他	財源的支援以外検討できない

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	153	担当課	教育総務課	
補助金名称	小・中学校統合促進補助金			
事業名	各種負担金			
性質別分類	⑤法令等義務的補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	統合による学用品購入に係る経費、PTA主催のプール開放時の交通費及び同一校種で2回目の修学旅行の参加費を補助するもの。			
交付先	真庭市内小・中学校又はその保護者団体			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	小・中学校の円滑な適正配置の実施。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	867,000 円	H26 年度	77,000 円
	交付事務費換算②	4,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	871,000 円		
積算根拠（交付金額）	購入費等の2/3以内			
補助率（%）	66.6			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H23	交付年数	3年	
根拠規定	真庭市教育委員会補助金等交付規則			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	津山市 制服等貸与 美作市 制服等全額負担 新見市 通学交通費補助 記念誌等作成補助上限 60 万円 中学生通学支援 15,000 円
類似他補助制度の有無	類似する他の補助なし
財源確保の見通し	新たな財源は確保できない
終期の設定	設定できない
費用・効果の評価	小学校の統合時の課題解決及び住民への不安解消に大きな効果がある。
その他	財源的支援以外検討できない

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	154	担当課	学校教育課	
補助金名称	ヘルメット購入補助金			
事業名	遠距離通学支援事業			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	①安心安全分野	
事業の概要	自転車通学利用ヘルメット購入補助金			
交付先	各中学校 PTA			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	中学校新入生の自転車運行の安全を図るためのヘルメット購入に対して補助金の支給を行う。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	559,000 円	H26 年度	481,000 円
	交付事務費換算②	40,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	40,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	639,000 円		
積算根拠（交付金額）	1,300 円 × 430 人			
補助率（%）	50			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市教育委員会補助金等交付規則（ヘルメット購入補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	①津山市：遠距離通学支援（自転車購入等補助金） ②5,000 円（バス通学該当地域で自転車通学生徒に限る） ①美作市：自転車通学支援（ヘルメット購入補助） ②2,500 円
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	一般財源
終期の設定	なし
費用・効果の評価	自転車通学生徒が、事故等を起こした際、ヘルメット着用のおかげで大事を免れた例は報告されており、安全確保上効果が大きい。また、正しいヘルメット着用を推進し、生徒の安全意識高揚に効果が見られる。
その他	平成 26 年度より、自転車通学者の把握を確実にいき、該当者に限ってヘルメット購入補助を行っている。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	155	担当課	生涯学習課	
補助金名称	大宮踊保存・伝承事業補助金			
事業名	文化財保護臨時管理費			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	国指定重要無形民俗文化財 大宮踊の保存・伝承にかかる、同保存会への補助金			
交付先	大宮踊保存会 会長			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	国指定重要無形民俗文化財 大宮踊の維持保存のため。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	529,000 円	H26 年度	582,000 円
	交付事務費換算②	20,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	549,000 円		
積算根拠（交付金額）	保存会から毎年度、予算書を付して申請され、所要経費を勘案して補助額を決定している。			
補助率（%）	50%（H26 より）			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市教育委員会補助金等交付規則、指定文化財保存事業等補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	早川踊保存・伝承事業補助金、勝山千代万歳豊稔踊り保存・伝承事業補助金
財源確保の見通し	一般財源のため、見通しは立てることが出来ない
終期の設定	特に定めていない
費用・効果の評価	例年の開催のための補助という、固定的な補助金となっている。
その他	例年交付という固定的な補助ではなく、特別に必要な補助事由が発生した場合の臨時的補助に移行していく必要がある。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	156	担当課	生涯学習課	
補助金名称	早川踊保存・伝承事業補助金			
事業名	文化財保護臨時管理費			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	市指定重要無形民俗文化財 早川踊開催にかかる、同保存会への補助金			
交付先	早川踊保存会 会長			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	市指定重要無形民俗文化財 早川踊保存・伝承にかかる、同保存会への補助金			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	38,000 円	H26 年度	38,000 円
	交付事務費換算②	4,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	42,000 円		
積算根拠（交付金額）	市指定重要無形民俗文化財 早川踊の維持保存のため。			
補助率（%）	定額			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市教育委員会補助金等交付規則、指定文化財保存事業等補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	大宮踊保存・伝承事業補助金、勝山千代万歳豊稔踊り保存・伝承事業補助金
財源確保の見通し	一般財源のため、見通しは立てることが出来ない
終期の設定	特に定めていない
費用・効果の評価	例年の開催のための補助という、固定的な補助金となっている。
その他	例年交付という固定的な補助ではなく、特別に必要な補助事由が発生した場合の臨時的補助に移行していく必要がある。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	157	担当課	生涯学習課	
補助金名称	勝山千代万歳豊稔踊り保存・伝承事業補助金			
事業名	文化財保護経常管理費			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	市指定重要無形民俗文化財 勝山千代万歳豊稔踊りの保存と伝承にかかる、同保存会への補助金			
交付先	勝山千代万歳豊稔踊り保存会会長			
交付先の分類	③地域活動団体			
交付目的	市指定文化財の保存と保存に携わる団体活動の支援			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	27,000 円	H26 年度	27,000 円
	交付事務費換算②	24,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	51,000 円		
積算根拠（交付金額）	市指定重要無形民俗文化財保存のため。予算の範囲内で市長の認める額以内			
補助率（%）	100			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	不明（合併以前）	交付年数	不明	
根拠規定	真庭市教育委員会補助金等交付規則、指定文化財保存事業等補助金交付規程			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	
類似他補助制度の有無	大宮踊保存・伝承事業補助金、早川踊保存・伝承事業補助金、
財源確保の見通し	一般財源のため、見通しは立てることが出来ない
終期の設定	特に定めていない
費用・効果の評価	踊りのみでなく継承保存する装束等もあり、費用効果は高い
その他	状況の保護継承活動に補助金を使用されており、削減は出来ない。

# 補助金分析シート

## 1 内容

番号	158	担当課	生涯学習課	
補助金名称	社会教育組織活動事業補助金（北房女性の会補助金）			
事業名	女性団体活動事業			
性質別分類	①団体運営費補助	分野別分類	⑥教育文化振興分野	
事業の概要	北房女性の会は地域の女性関係 11 団体で組織し、様々な活動へのボランティア参加、女性のつどいの開催、視察研修等の活動を通して、女性の地位の向上と住みよい地域づくりを実践している。			
交付先	北房女性の会 会長			
交付先の分類	①公共的団体			
交付目的	社会教育活動の振興・組織活動支援。 北房女性の会の活動を支援し、女性の地位向上と住みよい豊かな地域づくり等を行う。			
交付金額の計算	H27 年度交付金額①	256,000 円	H26 年度	277,000 円
	交付事務費換算②	20,000 円	交付事務人工数から計算	
	事務局事務費換算③	280,000 円	事務局事務人工数から計算	
	交付金額（事務費込）④	556,000 円		
積算根拠（交付金額）	予算の範囲内で市長の認める額以内			
補助率（%）	79.7			
公的補助割合	国 % 県 % 市 100%			
事業開始年度	H17	交付年数	10 年	
根拠規定	真庭市補助金等交付規則（社会教育組織活動補助金）			

## 2 分析

同類補助金などの他市の状況	高梁市：市に婦人協議会が1つあり、補助金を出している。
類似他補助制度の有無	なし
財源確保の見通し	自主財源である。
終期の設定	交付先団体に協議・調整のうえ設定。
費用・効果の評価	北房女性のつどいは平成 26 年度で第 48 回となる。講演会、視察研修、様々なボランティア活動等行い女性の地位向上と住みよい地域づくりを実践している。
その他	